

新型コロナウイルス感染症対策に係る 東京都の取組

– 新たな局面を乗り越える –

令和3(2021)年4月23日

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

本資料の各種データは、別に表記がある場合を除き、令和3年4月21日時点の内容を記載しています。

「予算上の対応状況」については、同年4月23日の補正予算まで反映しています。

対策強化

・・・第4波に向けて対策を強化している取組について表示しています。

はじめに

- 世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症との厳しい闘いは1年を超え、東京・日本においても、この間、幾次にわたり感染の波が発生し、感染力が極めて強いN501Y変異株の広がりにより、今再び、爆発的な感染拡大が懸念される状況に直面しています。
- 都は、3度目となる緊急事態宣言の発令を政府に要請し、その発令が決定されました。あらゆる手段を講じて、この危機を乗り越えていかなければなりません。
- この資料は、東京における新型コロナウイルス感染症の発生状況と、未知の感染症に対し都がいかなる対策を講じてきたのかを整理し、これまで積み重ねた知見や経験を、第4波とも言える「新たな局面」への対策に活かしていく観点から、とりまとめたものです。
- 大切な都民の命と健康を守るために、闘いの最前線に立ち続ける医療従事者の方々や、都民・事業者の皆さんの協力の下、国や区市町村、近隣自治体とも連携しながら、この難局に立ち向かってまいります。

目次

都の新型コロナウイルス感染症対策の基本スタンス	3
都内陽性者数の推移と都の対策のステージ	4
■ 第Ⅰ期から第Ⅲ期における主な対策	5
新たな局面における対応の強化（緊急事態宣言下）	8
都における対策の概要	9
区市町村、保健所、医療機関等と連携した感染拡大防止の取組	
○ 東京iCDCを核とした感染症対策	10
○ 東京iCDCの専門的知見を都の対策へ活用	11
○ 相談・検査体制の拡充	12
○ 戦略的・集中的な検査を拡充	13
○ 医療提供体制等の確保	14
○ 調整本部による広域的な入院・入所調整	15
○ 保健所機能の強化	16
○ ワクチン接種体制の整備	17

都民・事業者の生活と事業活動を支えるためのセーフティネットの強化	
○ 様々な影響を受けた人への支援・セーフティネットの強化	18
○ 子供の安全安心の確保と学びを止めない取組を展開	19
○ 事業者等に対する多面的な支援の展開	20
感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るための対策	
○ 事業者と協力・連携した感染拡大防止の推進	21
○ 緊急事態措置により、事業者への踏み込んだ休業要請・時短要請等を実施	22
○ 都民等への要請・都立施設の対応等	24
○ 飲食店等への「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクト	26
○ 「コロナ対策リーダー」を中心とした飲食店等の感染対策の徹底	27
○ 人流の抑制に向けたテレワークの推進	28
○ 人流の抑制に資する様々な取組を展開	29
都民向け広報、情報発信	30
1都3県(東京・埼玉・千葉・神奈川)による共同の取組	31
付属資料	32
※ 新型コロナ関連の相談・問い合わせ先一覧	43
予算上の対応状況	45

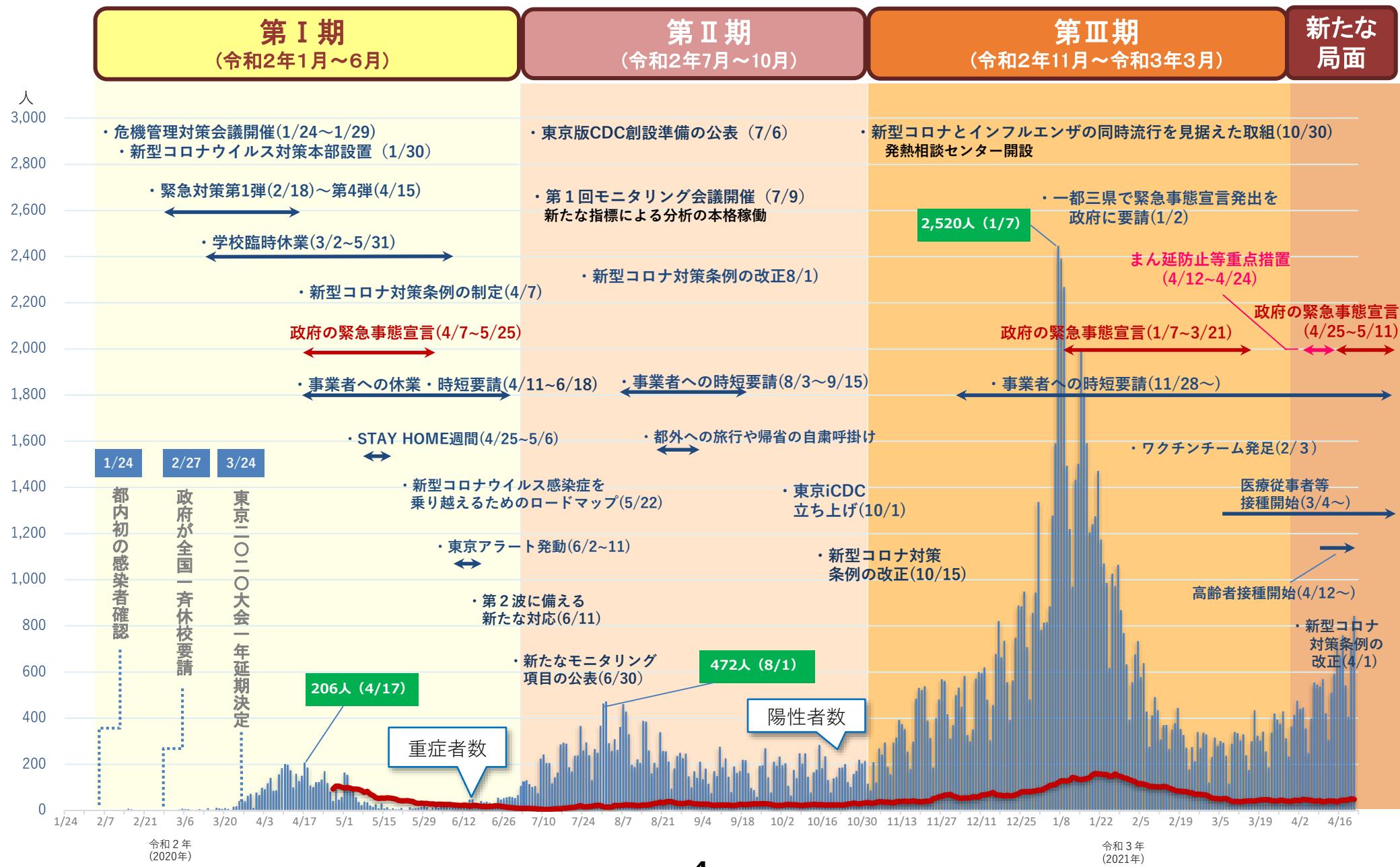
都の新型コロナウイルス感染症対策の基本スタンス

100年に1度の未曾有の危機とも言われる新型コロナウイルス感染症との闘いは1年を超える、今なお、厳しい闘いの只中にある。この「見えざる敵」に対し、東京都は、この間、以下のスタンスを基軸に対策を講じてきた。

- 何よりも大切な都民の命を守るため、
国、区市町村、保健所、医療機関等と連携し、東京の総力を挙げて感染拡大を防止
- 甚大な影響を受けた都民・事業者の生活と事業活動を支えるため、
多面的な支援により、セーフティネットを充実・強化
- 感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、
都民や事業者の協力を得ながら、感染状況に応じた的確な対策を実施

緊急事態宣言が発令される中、新たな感染の波に対し、
上記の考え方に基づき、状況に応じた機敏な対策を総力を挙げて講じるとともに、
都民等へのワクチン接種を円滑に進め、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていく。

都内陽性者数の推移と都の対策のステージ



第Ⅰ期(令和2年1月～6月)における主な対策

～未知のウイルスに対し、感染拡大を食い止めるべく、人と人との接触削減(8割)を徹底～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
R2年 1月	未知のウイルスへの不安が広がる中、都庁内の体制や相談窓口等を整備			
2月	・都内初の感染者確認(24日) ・緊急対策第1弾(補正予算①・②)公表(18日) ・緊急対策第2弾公表(26日)	・危機管理対策会議開催(24-29日) ・新型コロナウイルス対策本部を設置(30日) ・健康安全研究センターの検査体制拡充 ・民間検査機関の活用による検査可能件数の拡大 ・都主催イベント、都立施設の休止等	・コールセンターの設置(29日) ・武漢からの帰国者の一部を都立・公社病院へ受入れ(29日) ・新型コロナ受診相談窓口・新型コロナ外来の開設(7日) ・都内病院に病床確保等を要請 ・都立・公社病院の患者受入拡大	・中小企業者等特別相談窓口の設置(30日)
3月	・緊急対策第3弾公表(12日) ・補正予算③(31日)	・学校臨時休業(2日～5月31日)	・都立・公社病院の重症患者受入体制強化	・緊急融資制度の創設(6日) ・テレワーク助成金募集開始(6日)
感染拡大局面において、8割の接触削減を目指した徹底的な人流抑制等を推進				
4月	・新型コロナ対策条例制定(7日) ・緊急対策第4弾公表(15日) ・補正予算④(6日)・⑤(15日)	・緊急事態措置等の実施(外出自粛・飲食店への時短要請等) ・STAY HOME週間(25日～5月6日) ・(補正予算)検査自己負担分を都が負担	・宿泊療養施設運用開始(7日) ・患者情報管理センターの立上げ(30日) ・病床3300床を確保 ・(補正予算)新型コロナ外来運営経費支援 ・宿泊療養施設2865室を確保	・感染拡大防止協力金の創設を公表(10日) ・(補正予算)飲食事業者業態転換支援 ・(補正予算)中小企業制度融資の拡充(以後、隨時拡充) ・実質無利子融資の開始(1日)
5月	・補正予算⑥(5日)・⑦(19日)	新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ公表(22日) ・「ステップ1」(26日)		・(補正予算)生活福祉資金特例貸付原資の追加(以後、隨時追加)
6月	・「ステップ2」(1日) ・「第2波に備える新たな対応」とりまとめ(11日) ・「ステップ3」(12日) ・新たなモニタリング項目公表(30日)	・東京アラート発動(2日～11日) ・感染防止対策徹底宣言ステッカー発行開始(12日) ・「東京都版コロナ見守りサービス」運用開始(12日)		・ガイドライン等に基づく取組を行う中小企業等の支援の開始(18日)

第Ⅱ期（令和2年7月～10月）における主な対策 ～「ウィズコロナ」という新たなステージに合わせた対策を推進～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
7月	<p>新たなモニタリング会議により、専門家の議論・分析等を踏まえた対策を推進する体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京都版CDC」創設準備の公表(6日) ・新たなモニタリング指標による分析の本格稼働(9日) ・補正予算⑧(9日)・⑨(31日) <p>第2波の到来に対し、検査体制・保健所支援機能の拡充や、病床・宿泊療養施設の確保などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(補正予算)医療機関及び介護・障害・児童福祉施設等における感染症対策を支援 ・知事会見(15日)「感染拡大警報」 ・知事会見(30日)「感染拡大特別警報」 <p>時短要請(8/3～8/31。特別区内のみ9/15まで延長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(補正予算)医療機関臨時支援金 ・(補正予算)医療従事者等に対する慰労金 	<ul style="list-style-type: none"> ・(補正予算)中小企業等への家賃等支援給付金 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策条例改正(30日) (店舗等へのステッカー掲示等を規定) ・補正予算⑩(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事会見(6日) 「夜の繁華街への外出自粛」「都外への旅行や帰省の自粛」 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立・公社病院でコロナ病床約1,000床を確保する方針公表(7日) ・宿泊療養施設3044室を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給を公表(3日)
9月	<p>感染者が減少傾向へ転じた後、秋冬の感染症流行期を見据えた対策を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算⑪(3日)・⑫(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(補正予算)高齢者施設等におけるPCR検査等経費を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ専用医療施設の開設(東海大学医学部附属東京病院) ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用安定化就業支援事業を開始(28日) ・倒産防止特別相談窓口設置(28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京iCDC」立ち上げ(1日) ・感染症対策条例改正(15日) (都及び都民等の具体的責務の規定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の季節性インフルエンザ予防接種への補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット同伴者用の宿泊療養施設の開設(9日) ・宿泊療養施設3251室を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Go To トラベル」東京都への適用開始(1日) ・「もっとTokyo」の開始(23日)

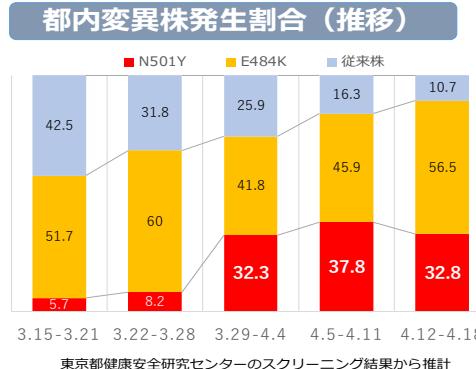
第Ⅲ期(令和2年11月～令和3年3月)における主な対策

～かつてない規模に拡大した第3波に対し、あらゆる方面からの方策で対応～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
10月末	新型コロナとインフルエンザとの同時流行を見据えた、冬期における取組を実施			
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた都の取組」公表(30日) ・補正予算⑬(17日)⑭・⑮(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事会見(19日)「5つの小」 ・知事会見(25日)「感染対策短期集中」 ・検査処理能力約6.8万件／日を確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">時短要請(11/28～。3/21まで順次延長)</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナ受診相談窓口」の運営を終了し、「発熱相談センター」を開設(30日) ・(補正予算)年末年始の診療・検査体制の確保 ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の拡充) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京における「Go To Eat」一時停止(27日) ・「もっとTokyo」新規販売停止(28日)
12月	年末年始にかけての感染者の大幅な増加に対し、あらゆる方面からの方策で対応			
R3年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算⑯(14日) ・一都三県で緊急事態宣言の発出を政府に要請(2日) ・補正予算⑰(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事会見(17日)「年末年始コロナ特別警報」 ・変異株スクリーニング検査開始(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ専用医療施設(旧府中療育センター)開設(16日) ・病床3500床、宿泊療養施設3961室を確保 ・診療・検査医療機関の指定(約3200か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Go To トラベル」利用自粛呼びかけ(2日) ・「年末特別」中小企業・雇用就業対策の実施 ・「Go To トラベル」全国一斉停止(28日)
2月	感染者の減少が下げる中、ワクチン接種やリバウンド防止に向けた対策を推進			
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算⑱(5日) ・⑲・⑳(18日) 	<p style="text-align: center;">1/7～3/21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都、区市町村、医師会等によるワクチンチーム発足(3日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院への支援開始 ・病床5000床、宿泊療養施設6010室を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の特産品販売の特設ページを開設(26日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算㉑(5日) ・補正予算㉒・㉓(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン副反応相談センター開設(1日) ・医療従事者等接種開始(4日) ・コロナ対策リーダー開始(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の拡充) ・病床5048床、宿泊療養施設6010室を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業等による感染症対策助成事業」の充実

新たな局面における対策の強化（緊急事態宣言下）

- 変異株(N501Y)の広がりにより爆発的な感染拡大につながる懸念
→コロナとの闘いは新たな局面に
- 都民、事業者、行政が強い危機感を共有し、都は、ポイントを「押された」施策を推進し、一人ひとりが感染を「抑える」取組を積み重ねることで、コロナを「抑える」



対策のキーワード 「おさえる」

機をとらえた 人流の抑制

○不要不急の外出自粛を徹底

- ✓ 都県境を越える移動自粛
(旅行や帰省は中止または延期)
► P.24参照

○職場への出勤抑制を徹底

- ✓ 連続休暇の奨励
- ✓ テレワーク等で出勤者を3割まで抑制
► P.24参照

○踏み込んだ休業要請・時短要請等を実施

- ✓ 施設の使用制限
- ✓ イベント等の見直し

ポイントを押された 戦略的な対策強化

○会食等の自粛

► P.25参照

- ✓ 屋カラ、路上や公園などの飲み会自粛

- ✓ バーベキューやホームパーティー、レンタルスペースでの飲み会自粛

○事業者と連携した対策の強化

- ✓ 飲食店等への「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクト
► P.26参照

- ✓ 「コロナ対策リーダー」を中心とした感染対策の徹底
► P.27参照

- ✓ 協力金の支給
► P.21参照

備えの強化

○医療提供体制の強化

► P.14参照

- ✓ 病床確保・宿泊療養施設

○戦略的・集中的な検査を拡充

► P.13参照

○ワクチンの確保

► P.17参照

○一時宿泊施設の提供、相談体制

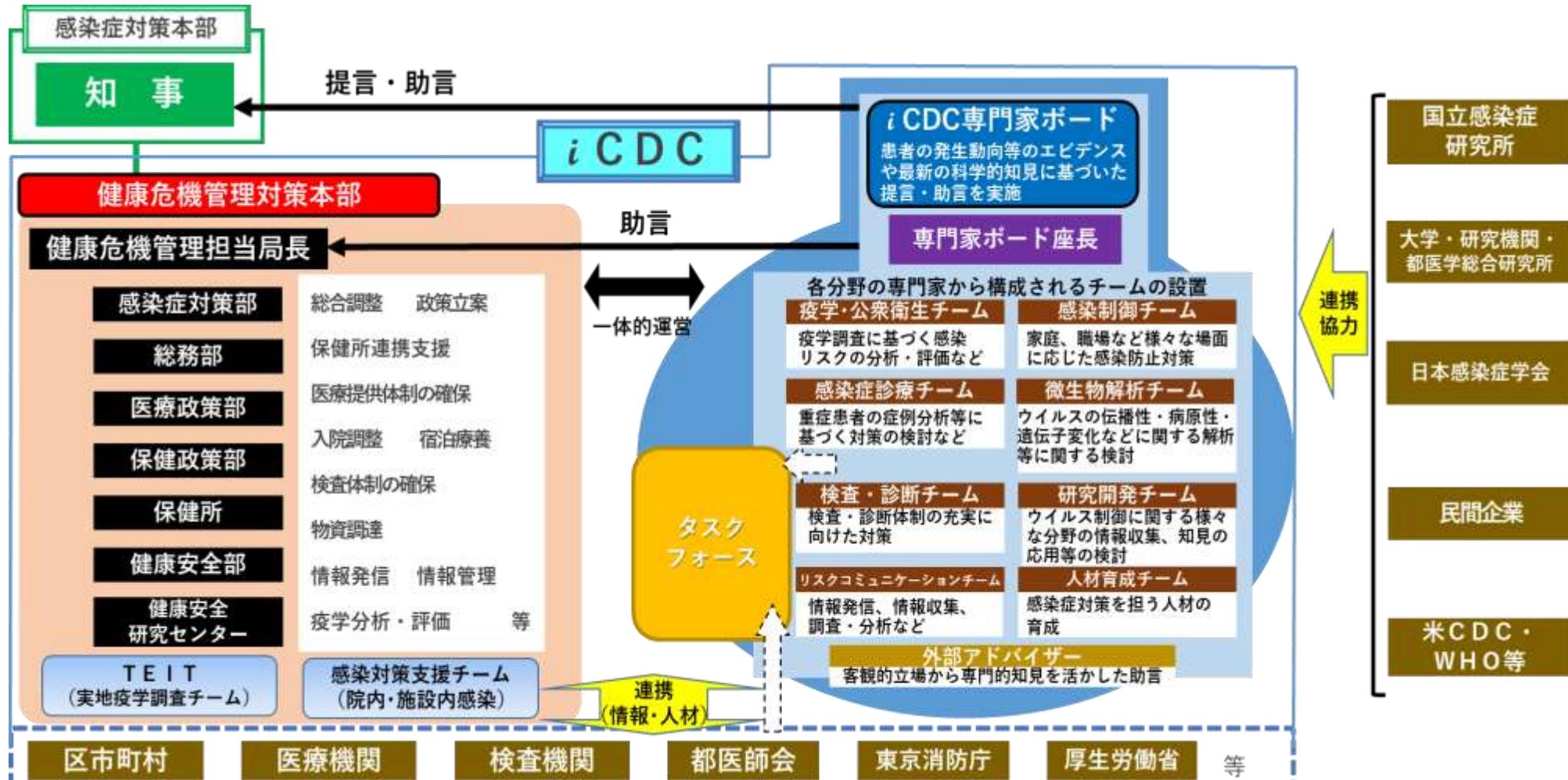
► P.43参照

- ✓ 住まいを失った方を対象とするビジネスホテルの提供
- ✓ 女性の方等への相談体制

都における対策の概要

東京 i CDCを核とした感染症対策

- 調査・分析、情報収集・発信など、効果的な感染症対策を一体的に担う常設の「司令塔機能」として令和2年10月1日に立ち上げ
- 平時から、人材育成や自治体・研究機関等とのネットワーク構築などを通じて、インテリジェンス機能を強化
- 危機発生時は、迅速かつ効果的に対応を図る緊急時オペレーション機能を発揮



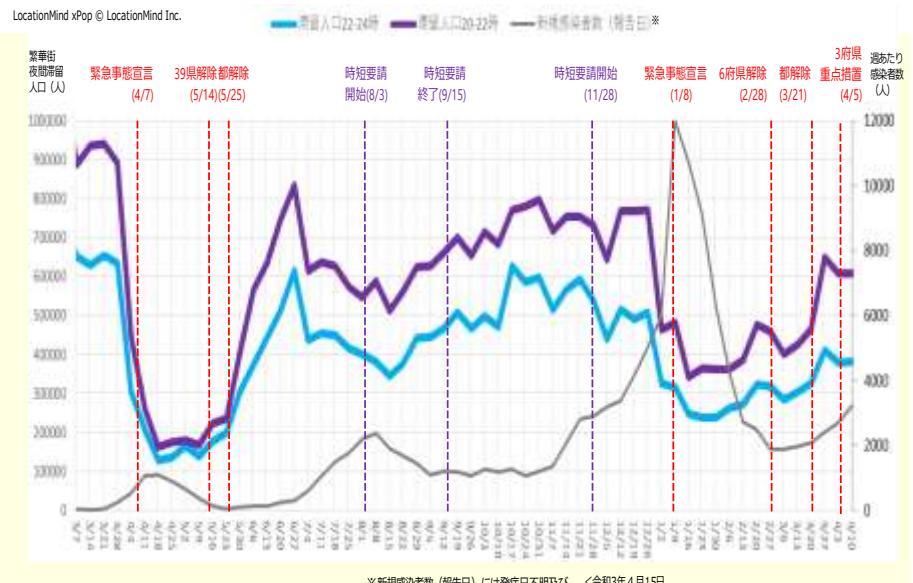
東京 i CDCの専門的知見を都の対策へ活用

- 専門分野ごとのチームを設置し、専門的な知見に基づき様々な活動を展開するとともに、感染症対策全般について、エビデンスや最新の科学的知見に基づき、政策に繋がる提言を実施

都の感染症対策に資する助言・提言、調査研究などを推進

- ✓ 都内主要繁華街の滞留人口を常時モニタリングし、人流の抑制状況を把握
- ✓ 都内での変異株の発生状況を把握するスクリーニング検査を実施
今後、さらなる拡大を図る
(スクリーニング割合：2月末 9.7%→3月末 35.9%)
- ✓ 陽性者の医療・療養の判断ツールとして、「新型コロナウイルス感染症患者の療養/入院判断フロー」を作成し、保健所と共有
- ✓ 後遺症に関する疫学調査を実施、後遺症の実態把握に努め、
今後の対応策の検討につなげる

⇒ 新型コロナウイルス感染症モニタリング会議等の分析・議論等で活用



時間帯別主要繁華街滞留人口の推移

院内・施設内感染の拡大防止を支援

- ✓ 医師や看護師等からなる「感染対策支援チーム」を設置。保健所と連携しながら、病院や高齢者施設等の感染拡大防止対策の取組を支援（約60件、約160回（令和3年3月末））

感染者等に関する都民の意識調査を実施

- ✓ 宿泊・自宅療養者向けアンケート調査を実施
- ✓ 緊急事態宣言下の都民意識に関する調査を実施

都民への情報発信・普及啓発を推進

- ✓ 「都民向け感染予防ハンドブック」「自宅療養者向けハンドブック」を作成
- ✓ 感染予防のポイントをまとめた都民向けメッセージを発信

相談・検査体制の拡充

- 感染について不安に思う方や、発熱等の症状が生じた方がアクセスできるよう、相談体制を順次充実
- 新型コロナの感染拡大防止に向け、検査体制を順次拡充するとともに、感染状況に応じ戦略的な検査を実施

相談体制の充実

不安に思う方

(感染予防法が知りたい、感染の疑いあり 等)

電話相談



発熱等の症状が生じた方

新型コロナコールセンター [最大46回線]
(9時から22時 土日祝含む)



かかりつけ医

地域の身近な医療機関

かかりつけ医がない方等



東京都発熱相談センター [最大53回線]

(24時間対応 土日祝含む)

COCOAの通知があった方

電話相談



東京都発熱相談センター COCOA専用ダイヤル

(24時間対応 土日祝含む)

自身の健康状態に合わせた 情報を知りたい方

L I N E 相談

LINE 友だち追加



新型コロナ対策パーソナルサポート (登録した健康状態に応じた情報提供)

感染の疑いがあり医師の診察や検査が必要な方

検査体制の拡充

対策強化

過去に経験したことのない感染状況下でも、
十分に対応可能な検査体制を整備



検査（検体採取）体制(令和3年3月現在)

検査実施機関

診療・検査医療機関
約3,600か所 (PCRセンター等含む)
⇒地域で検査を受けられる体制を確保

検体

東京都健康安全研究センター、
民間検査機関、医療機関等

検査処理能力

(令和2年7月末時点)
約8,600件/日
(令和2年11月末時点)
約68,000件/日

検査需要に対して、十分な検査

処理能力を確保

(令和3年4月現在)
最大時 約9.7万件/日



PCR検査等の戦略的な実施

対策強化

高齢者・障害者施設への支援

- ・特別養護老人ホームや障害者の入所施設などを対象としてPCR検査等の感染症対策経費を補助
- ・高齢者施設等に、PCR検査キットを送付(627施設)するなど、職員に対する集中的な検査を実施(令和3年2月～3月)



検査協力事業者の確保

検査協力事業者の公募・情報提供

高齢者施設等において検査を円滑に実施できるよう、申込から結果通知までの一貫した対応が可能な登録衛生検査所を協力事業者として公募・公開



区市町村による通所施設等の検査実施の支援

区市町村が地域の実情に応じて実施する感染拡大防止対策を支援

感染拡大防止のための検査の実施を支援

重症者の発生リスクが高い高齢者施設(通所施設やショートステイ等を含む)における検査、高齢者や障害者を対象とした訪問系サービス事業所における検査等



医療機関等における職員等の定期的検査

クラスターの発生予防を目的として、保健所と連携して、医療機関等の従事職員等を対象に定期的な検査を実施し、感染の端緒を確実に把握

対策強化

特定エリアの店舗等の集中的検査

区市町村が実施する、特定エリアの店舗等を対象とした集中的な検査への支援等、感染拡大の兆候を的確に把握

戦略的・集中的な検査を拡充

- 重症化リスクの高い施設や感染拡大が想定される場所等における戦略的・集中的な検査を拡充し、感染の端緒を捉え、感染拡大を防止

高齢者・障害者施設等への集中的検査

- 罹患した際に**重症化リスクの高い高齢者・障害者が利用する施設**の職員等を対象として、集中的・定期的なPCR検査を実施

【対象施設】

高齢者施設：2,335施設（約10万人/週）

障害者施設：114施設（約1万人/週）



病院に対する集中的検査

- 感染が拡大した場合に**リスクの高い患者が多く入院する病院**の職員を対象として、集中的・定期的な抗原検査を実施

【対象病院】

療養病床を有する病院：202病院（約5万人/週）

精神科病院：94施設（約2万人/週）



感染拡大が想定される場所等への戦略的検査

- 感染者がいた場合に**感染拡大が想定される場所等**（飲食店、事業所、工場、大学等）で、集中的・定期的にPCR検査を実施し、感染の再拡大の端緒を捉え、**感染拡大を早期に防止**

【実施場所・規模等】 都内全域（非公開） 約5千人/週 実施

感染拡大が想定される場所



集中的・定期的
PCR検査



感染拡大を早期に防止

医療提供体制等の確保

- 感染状況に応じた病床及び宿泊療養施設を確保
- 自宅療養者の健康面・生活面を一体的に支援するフォローアップ体制を整備

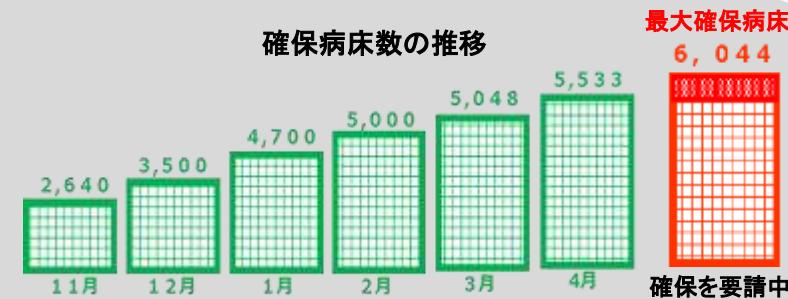
病床等の確保

- ・入院病床約5,500床を確保（令和3年4月現在）
- ・都立・公社病院におけるコロナ病床を確保（2,000床）
- ・重症度や患者特性に応じて受け入れを行う入院重点医療機関を指定（114カ所）
- ・転院等受入のための回復支援病院を確保（約200病院）

対策強化

対策強化

確保病床数の推移



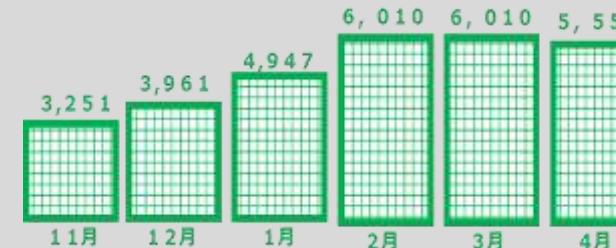
入院

宿泊療養の体制整備

(利用者累計：30,493人)

- ・都内13施設、約5,600室を確保（令和3年4月現在）
- ・複数施設を医師がオンラインで問診する体制を整備
- ・ペットの同伴や、親子など二人での利用が可能な施設を運営

宿泊療養施設の借上げ総部屋数の推移

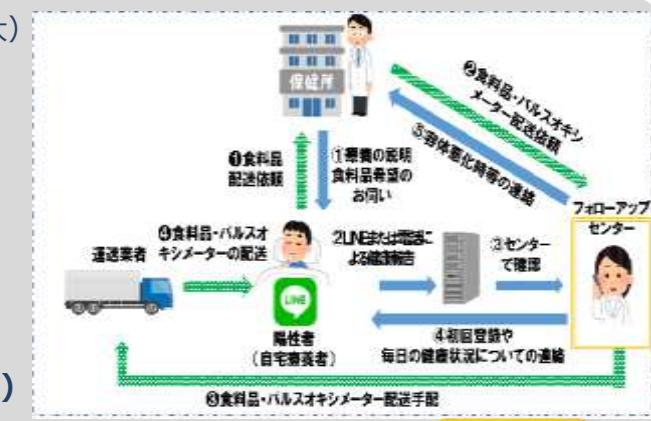


宿泊療養

フォローアップ体制整備

(令和2年11月：多摩地域で開始。令和3年1月：都全域に拡大)

- ・**自宅療養支援フォローアップセンター**（累計：5,564件（令和3年3月31日現在））
自宅療養者の健康状態の確認に加え、療養者からの医療相談に24時間対応。外国語も対応。
体調が悪化した場合は迅速に保健所に連絡
- ・**健康管理アプリを活用した健康観察**
LINEアプリを利用し、療養者にチャットボットによる問診。
療養者がスマートフォンで健康状態を入力し、自動的に健康観察情報データベースに記録
- ・**療養者へ食料品等を配達**（累計：6,677件（令和3年3月31日現在））
自宅での療養に専念できるよう、パッケージ化された食料品を希望する療養者の自宅に配達
- ・**自宅療養者の容態変化を早期に把握するため、パルスオキシメーターを貸与（40,000台を確保）**
- ・**地域医療による支援（令和3年4月20日開始）**
都医師会や在宅医療の実施事業者等と連携し、自宅療養者に対し地域の医師等による電話・オンラインや訪問による診療を開始



調整本部による広域的な入院・入所調整

- 令和2年4月、新型コロナ入院調整本部を設置し、保健所からの依頼を受け、広域的な入院・入所調整、病院間での転院調整を実施

入院調整

- 当初、感染症法等に基づき、各保健所がそれぞれの患者の状況に適した入院先の調整を行ってきたが、令和2年4月、都は**入院調整本部**を設置し、保健所からの依頼を受け、患者の重症度、基礎疾患の有無、住所地等を踏まえ、入院先医療機関の調整を実施

入院調整本部の構成：福祉保健局及び病院経営本部職員、医師(東京DMAT)、看護師 等

- 令和3年1月からは、夜間入院調整窓口を設置し、夜間の調整業務等にも対応

宿泊施設への入所調整

- 都は、陽性者の医療・療養が適切に行われるための判断ツールとして、東京iCDCの専門家の知見に基づく、「**新型コロナウイルス感染症患者の療養/入院判断フロー**」を作成し、保健所と共有

- 軽症者や無症状者について、保健所からの依頼を受け入所先を調整。また入院治療後、引き続き療養が必要な軽症者についても、病院からの依頼に基づき、入所調整を実施

- 保健所の負担軽減を図るため、保健所からの調整依頼に基づき、宿泊療養決定に関する連絡等にも対応

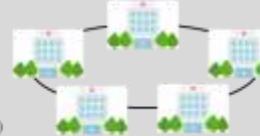
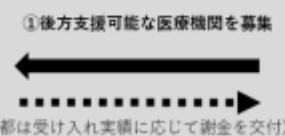
転院調整

- 新型コロナの回復期以降、新型コロナ以外の疾患の入院管理が必要な患者を受け入れる医療機関を**回復支援病院として確保（約200病院・約1,000床）**

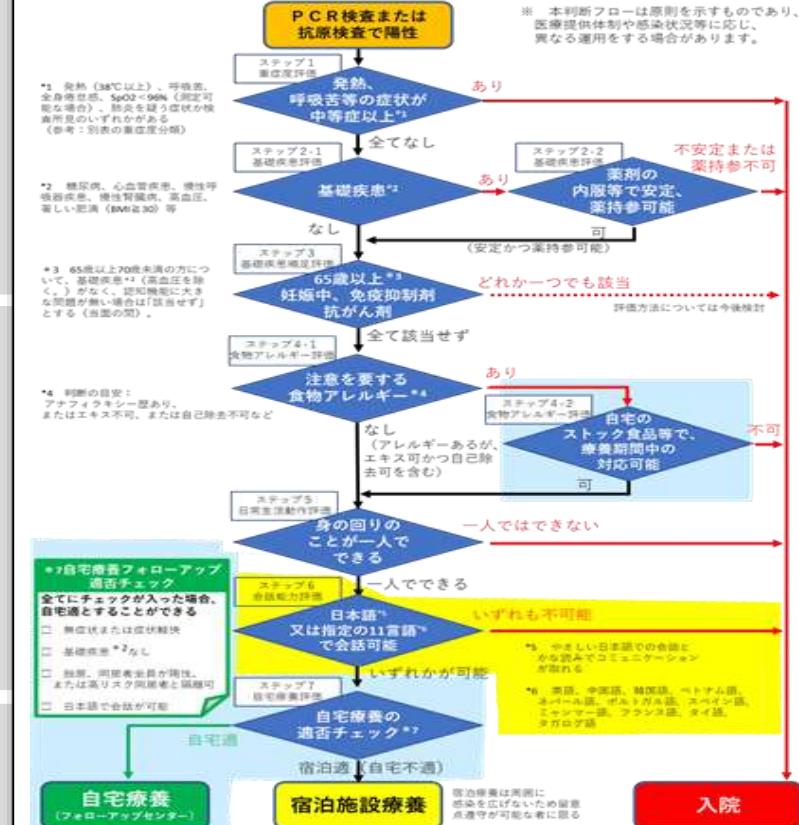
- 「多職種連携ポータルサイト」の「転院支援システム」を活用し、医療機関間の転院調整を支援

- 病院間での転院調整が困難なケースは、**入院調整本部が調整**

対策強化

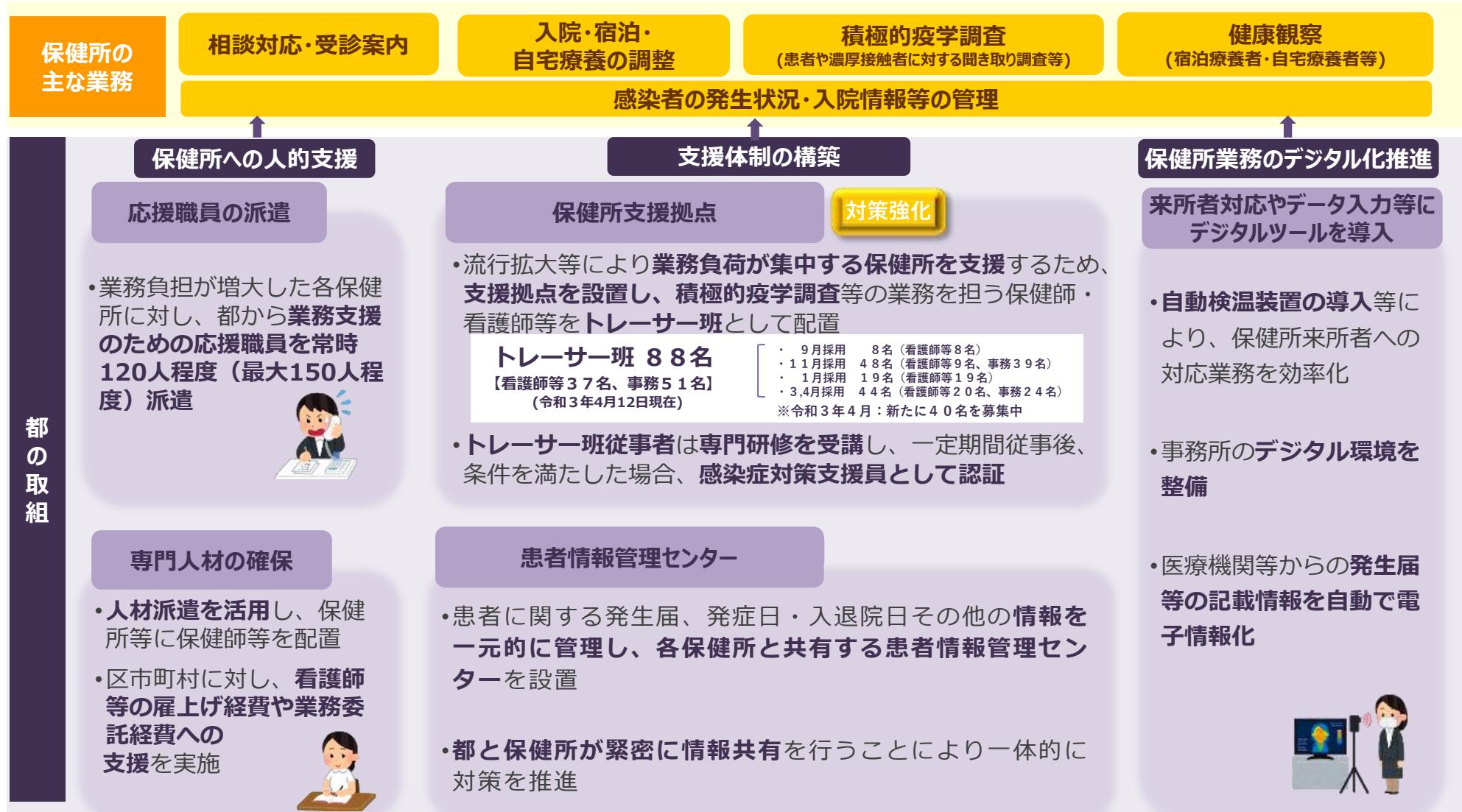


新型コロナウイルス感染症患者の療養/入院判断フロー



保健所機能の強化

- 相談対応や受診案内、積極的疫学調査や健康観察など、保健所の感染症対策機能を的確に発揮できるよう、応援職員の派遣や環境整備など、様々な面で都の取組を強化



ワクチン接種体制の整備

- 希望する全市民の確実な接種に向け、区市町村と連携した体制づくりを推進



ワクチンチームの立ち上げ（令和3.2.3～）

- ・都、区市町村、東京都医師会等の関係団体により接種体制整備の促進・円滑な実施に向けて「ワクチンチーム」を立上げ
- ・情報共有、連携の強化を図り、現場の課題を適切に把握するなど、チーム一丸となってワクチン接種体制を確保



医療従事者等向け優先接種の体制整備（令和3.3.4～）

都内約60万人対象者への接種に向け、体制を確保

- ・医療従事者等がスマートフォンやPCから接種の予約ができる「ワクチン接種予約システム」を開発
- ・電話での予約にも対応できるよう、専用コールセンターを設置

＜ワクチン輸送体制＞

民間の運搬事業者と協同し基本型接種施設から連携型接種施設へのワクチン輸送体制を確保

副反応への対応

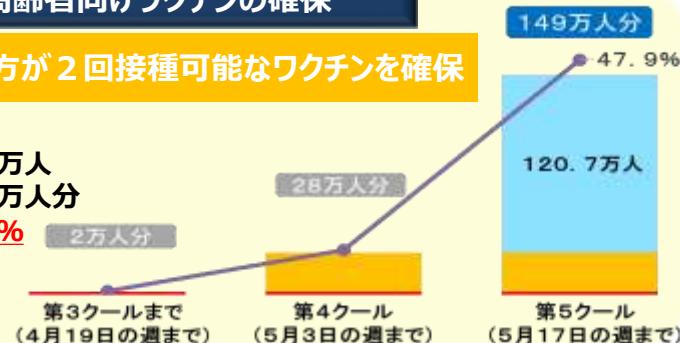
- ・「東京都新型コロナワイルスワクチン副反応相談センター」を開設
 - ワクチン接種後の副反応の症状など医学的知見が必要となる専門相談
 - 医師や看護師、保健師等の専門職が電話で対応
 - 土・日・祝日を含む毎日、24時間体制
- ・接種後の副反応を疑う症状を呈する患者について、かかりつけ医等が紹介できる専門的な医療機関を確保

高齢者向けワクチンの確保

都内高齢者の約半数の方が2回接種可能なワクチンを確保

<東京都>

高齢者人口 約311万人
ワクチン配分数 約149万人分
配分割合 約48%
※参考：全国約35%



住民向け接種を行う区市町村への支援

【住民接種のイメージ】



- ・都有施設の利用などの要望に応えるなど、ワクチン接種全般に関する区市町村の実情や要望を確認し、広域的自治体の立場から積極的に支援
- ・ワクチンチームにおいて国の動きや各区市町村の参考となる情報等の提供、ウェブを活用した定期的な情報交換等により、緊密に連携して接種を推進

予防ワクチンの研究推進

- ・(公財)東京都医学総合研究所において、国立感染症研究所等とワクチン開発に向けた共同研究を実施。新たなコロナウイルスが発生した場合にも対応可能なワクチンの開発研究を推進

様々な影響を受けた人への支援・セーフティネットの強化

- 仕事の喪失や生活困窮等により不安を抱えている方に寄り添い、かけがえのない都民の命と健康を守るため、都民生活を支えるセーフティネット対策を強化

生活に困窮する方

- 生活福祉資金制度の周知、貸付けに向けた体制強化
- ネットカフェ難民等の住居喪失者や仕事を失った方を対象として、相談窓口の拡充やビジネスホテル等の一時住宅等を提供 対策強化
- 都税の徴収猶予
- 水道料金・下水道料金等の支払猶予
- 都営住宅の入居者募集の拡充



ひとり親世帯

- ひとり親家庭に関する制度や相談先をまとめたサイトを新たに開設
- ひとり親家庭に食料品や生活必需品を提供
(約7万世帯)



悩みを抱える方

- 「自殺相談ダイヤル」や「相談ほっとLINE @東京」の回線数や相談員を拡充
- SNS相談に相談員からの連絡機能追加
- 区市町村や民間団体の相談体制拡充等を支援
- 女性に対する相談体制を各機関と連携して整備



高齢者の方

健康的な生活習慣を保てるよう
室内でも実践可能な体操等を紹介した動画を配信



障害者の方

就労継続支援事業所の事業継続に向けた取組を支援
(生産活動存続に必要な固定経費等への支援等)



外国人の方

「やさしい日本語」を含む14言語に対応する相談窓口(TOCOS)を緊急対策として設置。令和3年4月から、つながり創生財団が東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)を開設

対策強化

妊産婦等

- タクシー移動に使えるチケット等、感染防止に必要な物品等を配布する区市町村を支援
- 新型コロナに感染した妊産婦に対して、助産師・保健師等が電話や訪問等による寄り添い支援を実施
- 分娩前のPCR検査等実施費用を助成
- 子供1人当たり10万円分の子育て支援サービスや育児用品等を提供



新型コロナの影響を受けた様々な人への支援

東京都生活応援事業

新しい日常の生活に向け、キャッシュレス決済によるポイント還元などの取組を行なう区市町村を支援

東京ささエール住宅の供給

住宅に困窮する方の入居を拒まない賃貸住宅の登録促進を図るため、令和2年度に住宅設備導入費補助を実施
(約400戸)

アートにエールを!

活動自粛を余儀なくされたアーティスト等に対する創作活動の支援 (約2万人)

新型コロナ差別解消への取組

都HPやテレビCM等を通じ、新型コロナ差別解消に係る啓発活動を推進

子供の安全安心の確保と学びを止めない取組を開

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、学校における感染症対策を徹底
- 児童・生徒等の学びを継続するため、オンライン学習等の環境整備を加速して進めるとともに、学校の「新しい日常」に対応した教育活動を展開

学校における感染症対策を徹底

都独自のガイドラインなどによる感染症対策

- ・都独自の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】」を策定（区市町村立学校には留意点を付記して周知）
- ・ガイドラインを踏まえた上で、**感染状況に応じ、きめ細かに教育活動上の工夫**を実施（分散登校の実施、部活動の中止等）

都立学校、区市町村立学校、私立学校等の感染症対策を支援

- ・都立の学校施設、寄宿舎及びスクールバス等において、**マスク、アルコール消毒液、サーモグラフィ、アクリル板等の感染症対策用品**を配備（区市町村立学校、私立学校等で、感染症対策用品を購入する際の経費等を補助）
- ・感染症対策に伴う**スクール・サポート・スタッフの拡充** 対策強化

コロナ感染症に対する子供たちへの指導・支援

- ・感染症への理解や三密回避、健康観察の徹底等の指導、医療従事者等に感謝の念を持つ等の**発達段階に応じた子供たちへの指導**を実施
- ・人ととのつながりを深めるための取組を募集し紹介する「心のつながりプロジェクト」を実施（医療従事者への感謝の手紙を募集（30万通以上を送付））
- ・学校再開後の全生徒を対象としたアンケート、緊急自殺予防対策（SNS相談の拡充）、いじめ・偏見・差別防止の指導等、**子供たちの心のケア**を実施
- ・「学びの支援サイト」の構築や臨時休業中の**児童・生徒の生活、学習の習慣づけ**を支援するテレビ番組を放映（TOKYOおはようスクール）

デジタル機器等により学びを止めない体制を整備

一人1台端末・通信基盤整備を前倒しで実施

- ・一人1台の学習用端末や通信基盤の整備を前倒し実施
- ・一人1台端末が整備されるまでの間、**区市町村立学校への端末貸与の緊急支援**（PC 4万2千台貸与）
- ・都立学校に**デジタルセンター（ICT支援員）** 対策強化 区市町村立学校に端末導入支援員の配置等を推進



対策強化

一人1台の学習環境

【都立学校】

当初目標
2023年度



目標年度を大幅に前倒し
2020年度

都立学校においてBYOD※1方式により一人1台端末を実現するとともに、CYOD※2実施に向けた制度構築を検討

※1 Bring Your Own Device

生徒が所有している端末を学習に活用

※2 Choose Your Own Device

学年単位で標準機種を指定し生徒が購入

【参考：区市町村立学校】

※国事業GIGAスクール構想の取組

当初目標
2023年度



目標年度を大幅に前倒し
2020年度

全都立学校にオンライン学習ツールを導入

課題の配信・提出や双方向学習を可能とする学習支援ソフトを全都立学校に導入

事業者等に対する多面的な支援の展開

- 資金繰り支援のほか、家賃支援や相談対応などの様々な経営支援により中小企業の事業継続を後押し
- 離職を余儀なくされた方の早期再就職や生活の安定に向けた支援など、働く方々をサポート
- 新たなニーズを捉えた事業展開を行う中小企業の取組を支援

都内中小企業への経営の下支え

資金繰り支援

- ・「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資」等制度融資メニューを創設
- ・令和2年4月～9月の東京信用保証協会の保証承諾額はリーマンショック時を上回る4兆4,787億円に達する

経営支援

- ・国の家賃支援給付金に対する都独自の上乗せ給付により、賃料等の固定経費の負担を軽減
- ・倒産防止のための特別相談窓口の設置や円滑な事業承継に向けたマッチング支援などにより事業継続を支援

東京信用保証協会保証承諾額



働く方々への支援

※令和3年3月末時点

生活の安定に向けた支援

- ・休業で収入が減少した中小企業の従業員（非正規含む）に実質無利子の融資を実施
(融資件数：3,732件、融資額：33.9億円)

就職支援

- ・離職者等に対し、トライアル就労の機会を提供し正社員就職を支援（派遣者数：527人、就職者：237人）
- ・求職者に対し、キャリアカウンセリングや就職セミナー、就職面接会等、短期間の集中的な就職支援プログラムを実施（参加者：321人）

職業訓練

- ・中小企業が従業員に対して行うオンライン訓練への支援や、IT関連のスキルを付与する訓練等を実施

ウィズコロナにおける企業活動等への支援

※令和3年3月末時点

対策強化

業態転換・販路開拓支援

- ・都内飲食事業者等によるテイクアウト等の業態転換や、都内の特産品販売事業者のECマース活用を支援（業態転換：交付決定8,218件、交付金額44.7億円）

新しい生活様式に対応したビジネス展開支援

- ・非対面型の接客など、3密回避を前提としたビジネスモデルへの転換を行う中小企業等を支援

観光事業者・宿泊施設への支援

※令和3年3月末時点

対策強化

- ・タクシー・バス事業者の飛沫感染等を防止するための取組を支援
(交付決定件数：タクシー20,041台、バス1,223台 交付決定金額：タクシー1.2億円、バス0.5億円)

- ・非接触型サービスの導入など宿泊事業者による感染防止の取組を支援
(交付決定件数：231件、交付決定金額：2.1億円)

- ・都民を対象とする都内への旅行商品等に対する助成（もっとTokyo）
(助成実績：宿泊35,524泊、日帰り6,151回)

- ・VR等の新技術を活用するなど観光事業者のオンラインツアーカー造成を支援
(交付決定件数：28件、交付決定金額：0.3億円)

事業者と協力・連携した感染拡大防止の推進

- 営業時間の短縮要請等の実効性を確保するため、全面的に協力頂いた事業者に協力金を支給
- 都民が安心して施設を利用できるよう、事業者の協力を得て感染防止対策を徹底する仕掛けを展開

感染拡大防止協力金の支給

全国に先駆けて制度創設。これまで総額**1兆1,684億円**を措置

延べ支給件数 約444,000件（3/31現在）

対象期間	支給対象※1	支給要件	対象地域	支給金額
令和2年 4/11～5/6	緊急事態措置 により休業等 の要請を受け た施設	・施設の使用停止 ・5時から20時までの 間に営業時間短縮（飲食店）	都内全域	50万円 (2以上の施設は 100万円)
5/7～5/25				
8/3～8/31				
9/1～9/15	・酒類提供を行 う飲食店	・5時から22時までの 間に営業時間短縮	都内全域 23区内	一律20万円 一律15万円
11/28～12/17				
12/18～ 令和3年1/7	・カラオケ店	・酒類提供終日停止	・23区内 ・多摩地域	一律40万円 一律84万円
1/8～2/7				
2/8～3/7				
3/8～3/31	飲食店等	5時から20時までの間に 営業時間短縮	都内全域	186万円/店舗※2 168万円/店舗
4/1～4/11		営業時間短縮 3/8～21：5時から20時まで 3/22～3/31：5時から21時まで	都内全域	124万円/店舗※3
対策強化 4/12～4/24		5時から21時までの間に 営業時間短縮	都内全域	44万円/店舗
		5時から20時までの間に 営業時間短縮	重点措置 区域※4	52万～260万円/店 舗（予定） (事業規模に応じて 支給)
		5時から21時までの間に 営業時間短縮	重点措置 区域外	
対策強化 4/25～5/11	緊急事態措置に より休業の要請 等を受けた施設	・施設の使用停止、店舗の休業 ・5時から20時までの間に営業時間 短縮（酒類提供のない飲食店）	都内全域	30万～340万円/店 舗（予定） (事業形態、事業規 模に応じて支給)

※1 中小企業、個人事業主を含む（※2(2)の場合を除く）

※2 ①1/12～2/7までの間、全面的に協力した場合は162万円を支給

②1/22～2/7までの間、全面的に協力した場合は102万円を支給（当該期間以降は大企業も支給対象）

※3 従来の営業終了時間が夜20時から21時までの店舗は84万円

※4 「重点措置区域」とはまん延防止等重点措置区域のことです。対象地域は、23区内、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市

事業者の協力を得る仕掛け

ステッカー掲示枚数 約347,000枚

都職員による掲示店舗の確認 約17,000件

- ・「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染防止対策を実施している事業者向けに、「感染防止徹底宣言ステッカー」を発行
- ・都職員がステッカー掲示店舗を訪問し、感染防止策が実際に講じられているか確認
- ・掲示施設の名称と位置情報を示す「登録店舗マップ」を作成
- ・アドバイザーが、業界団体と連携して、事業者向けにWeb講習や店舗での実践的なアドバイスを行う取組を支援
- ・業界団体が行う、感染防止のチェックシートを用いた自主的な店舗の点検などの経費を補助
- ・掲示店舗ごとに、感染防止マナーを呼びかける「コロナ対策リーダー」を登録し、e-ラーニング研修受講後、修了シールを発行してステッカーに貼付



業界団体作成のが「トライ等に沿った感染防止対策に必要な経費を助成

申請主体	助成の内容	助成率	助成限度額
中小企業者等 ※単独購入	備品購入費 内装・設備工事費	2/3	備品購入費：50万円 (内装・設備工事を含む場合：100万円。 換気設備設置を含む場合：200万円) ※店舗ごとに上限を計算
3者以上の中小企業者等 グループ ※共同購入	消耗品	2/3	30万円
飲食店を会員とする団体 ※共同購入	CO2濃度測定器、アクリル板、消毒液、ビニールシート、体温計	4/5	10万円 ※店舗ごとに上限を計算
コロナ対策リーダーを配置 する飲食店等 ※単独購入	CO2濃度測定器、アクリル板、消毒液	4/5	3万円 ※店舗ごとに上限を計算

緊急事態措置により、事業者への踏み込んだ休業要請・時短要請等を実施①

- 変異株(N501Y)などによる感染者の急速な拡大を抑止するため、緊急事態宣言にもとづき、令和3年4月25日から、都は、感染拡大防止のための緊急事態措置として、事業者への休業要請・時短要請等を実施

◆区域：都内全域を対象 ◆期間：令和3年4月25日（日）0時から令和3年5月11日（火）24時まで

分類	施設の種類（特措法施行令§11）	措置の概要
休業等を要請	<ul style="list-style-type: none"> 劇場等（映画館、プラネタリウム等） 商業施設（大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、スーパー等） (生活必需物資の小売・サービス提供を除く) 運動施設（屋内施設） 遊技場（マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター等） 博物館等（博物館、美術館、科学館、水族館、動物園等） 遊興施設等（飲食店許可なし） 	<p>【1,000m²超の施設】</p> <p>■ 休業を要請（§24IX）（生活必需物資を除く）</p> <p>【1,000m²以下の施設】</p> <p>■ 都としての休業の協力依頼</p> <p>【運動施設】</p> <p>■ 全国大会等の場合は、無観客化を要請（§24IX）</p>
無観客開催を要請	<ul style="list-style-type: none"> 劇場等（劇場、演芸場等） 展示場等 運動施設（屋外施設） 集会場等（集会場、公会堂） ・ホテル等（集会場のみ） ・遊技場（テーマパーク、遊園地） 	<p>■ 施設管理者に、原則無観客での開催を要請（§24IX）</p> <p>【運動施設】</p> <p>■ 入場整理の実施、酒類提供の自粛、営業時間の短縮（20時まで）の協力依頼</p>
休業を要請 (遊興施設・飲食店)	<ul style="list-style-type: none"> 酒類又はカラオケ設備を提供する遊興施設 (飲食店許可のないカラオケ店を含む) 酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店（居酒屋含む） 	<p>■ 休業を要請（§45II） (酒類又はカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く)</p> <p>■ 特措法施行令第12条に規定される各措置※を要請（§45II）</p>
営業時間の短縮を要請	<ul style="list-style-type: none"> 酒類提供せず、かつカラオケ設備を使用しない遊興施設 (飲食店許可あり) 	<p>■ 営業時間の短縮要請（20時まで）（§45II）</p> <p>■ 特措法施行令第12条に規定される各措置※を要請（§45II）</p> <p>※従業員への検査の推奨、入場整理等、発熱等の症状のある者の入場禁止、従業員に対する検査の勧奨、事業所の消毒、入場者へのマスク着用周知、感染防止措置を実施しない者の入場禁止、会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 酒類提供せず、かつカラオケ設備を使用しない飲食店 (宅配・テークアウトサービスは除く) 	<p>■ 酒類又はカラオケ設備の提供停止の要請（§45II）</p> <p>■ 営業時間の短縮要請（20時まで）（§45II）</p> <p>■ 「1.5時間開催」及び「50人又は50%制限」の協力を依頼</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 集会場等（結婚式場） 	

緊急事態措置により、事業者への 踏み込んだ休業要請・時短要請等を実施②

対策強化

分類	施設の種類（特措法施行令§11）	措置の内容
その他	・学校（幼稚園、小学校、中学校、高校等） ・保育所等（保育所、介護老人保健施設等） ・大学等	■ 部活動の自粛の協力を依頼 ■ オンラインの活用の協力を依頼
	・集会場等（葬祭場）	■ 酒類提供自粛の協力を依頼
	・博物館等（図書館）	■ 入場整理の協力を依頼
	・商業施設 (銭湯、理・美容店、質屋、貸衣装屋、クリーニング店等)	■ 入場整理の協力を依頼 ■ 店舗での飲酒につながる酒類提供又はカラオケ設備の利用自粛の協力を依頼
	・商業施設（マンガ喫茶、ネットカフェ）	■ 入場整理の協力を依頼 ■ 酒類提供又はカラオケ設備の利用自粛の協力を依頼
	・学習塾等（自動車教習所、学習塾等）	■ オンラインの活用の協力を依頼

全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（§24IX）

- 緊急事態措置として、都民に日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を要請するとともに、全ての都立施設の休館、都主催イベントの延期・中止等を実施

日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛

医療機関への通院、食料等の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、**原則として外出しないこと等を要請**

外出自粛の徹底

- **ステイホーム**の徹底
- **都県境を越える移動**の自粛
- 変異株による感染が拡大している大都市圏との往来を控える
- GWの**旅行や帰省は中止**または**延期**
- 家族やお孫さんとは**オンライン**で
- 特に**20時以降の不要不急の外出自粛**

GW期間中の休暇取得を奨励

- GW期間中の平日は有給休暇を取得し、**連続休暇となるよう奨励**
- 連休中は、**従業員の出勤抑制**を

テレワークの徹底

- テレワークや時差出勤等の活用により、**出勤者を最大でも3割まで**
- 都県境を越える**出張は控えて、オンライン会議を活用**

都外にお住まいの方への要請

- 通勤も含め、どうしても出勤が必要な方以外は、**GWも東京に来ないで**

会食等の呼びかけ

- マスク・手洗い・3密回避の徹底
- 高齢者や学生の**昼カラ自粛**
- 路上や公園などの飲み会**自粛**
→ 繁華街を中心に**見回りと声かけ**開始
- バーベキューやホームパーティ、レンタルスペースでの飲み会**自粛**
- 感染対策が徹底されていない、または**要請に応じていない飲食店等の利用を控える**

学校の対応

- 都立学校：**感染防止対策を徹底し学校運営を継続**
- 高校：**時差通学**の徹底・**分散登校**を実施
※GW期間中は、**全ての高校でオンラインを活用し、全ての生徒は自宅学習**
- 部活動や**飛沫感染の可能性の高い活動は中止**
- 小中学校：感染症対策を徹底し、**学校運営を継続**
- 一人一台端末を活用し、**オンラインの取組を**

都立施設の休館等

- **全面的に都立施設を休館（94か所）**
(無観客のイベント開催の場合を除く)
【新たに休館する施設】
東京都美術館、江戸東京博物館、東京芸術劇場、東京文化会館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館など
- 都立公園・海上公園の**駐車場閉鎖**、キッチンカー等の**出店取りやめ**
- 都主催**イベント**を延期・中止、無観客又はオンライン開催
- 区市町村に対し都立施設の対応を周知

事業者と連携した取組

- 夜間照明、ネオンは**20時以降消灯**。大規模施設のイルミネーションイベント等の短縮・中止
- 各店舗の街頭の看板についても、営業の終了や休業にあわせて、**全て消灯**
- GW期間、**鉄道の減便や土曜・休日ダイヤの適用**などを国及び鉄道事業者に要請
[都で検討中] 大江戸線、日暮里舎人ライナー、東京さくらトラム、都バス

飲食店等への「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクト

- 飲食店等での感染を効果的に抑え込むため、店舗の感染防止対策のうち特に重要なものについて、徹底した対策の強化や利用者への働きかけの後押しなど、ハード・ソフト両面から取組を展開

取組の概要

- 「徹底点検 TOKYOサポート」チームが、4月12日（月）から都内飲食店等の各店舗を個別訪問開始

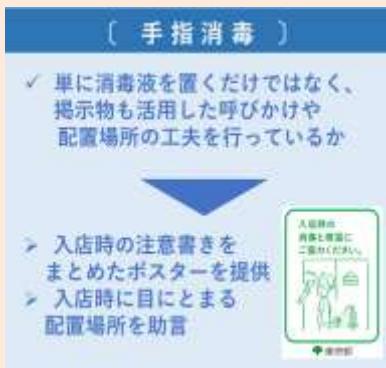
* 対象：約10万8,000店舗

* 体制：段階的に体制を強化し、最大、職員による点検は240名体制、委託による点検は約480名体制

点検と支援

- 特に重要な5つの対策分野に**20のチェックポイント**を設定
- 各店舗の対策のレベルアップにつながるよう丁寧に支援

- 国が求めている**重点4分野**（手指消毒、マスク着用、間隔確保・アクリル板設置、換気）に加え、**都独自の分野としてコロナ対策リーダーに関する項目**を設定
- 一定の対策が確認できた店舗には「点検済証」を交付



DXの効果的活用

- DXを効果的に活用し、業務の効率化や店舗のニーズ把握等を実施

- 店舗・リーダーに関する情報や点検・サポート記録等をシステムで管理・蓄積し、オンラインのタブレット端末を活用し、点検業務を効率化
- 店舗からの要望・意見や一步進んだ対策の事例等の情報を収集し、都の取組内容の改善や他店舗への情報の横展開に繋げる



「コロナ対策リーダー」を中心とした飲食店等の感染対策の徹底

- 店舗従業員への指導と利用客への感染防止マナーの働きかけの旗振り役となる「コロナ対策リーダー」を各店舗に配置し、店舗と利用客双方の協力の下、より安心なお店づくりを推進
- 4月23日現在、登録者数約96,000人、オンライン研修の修了者数約76,000人
- 今後、「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトにおいて、リーダーの取組を支援

取組のポイント

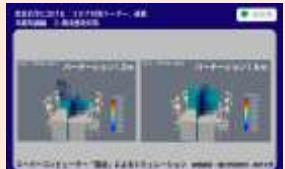
- 店舗ごとに、**店長やマネジャーなど店舗責任者が、利用者に対策を促すことを誓約し、リーダーとして登録**
- リーダーは、**東京iCDC監修による研修（e-ラーニング：動画視聴と理解度チェック）を受講**
* デジタル・デバイド対策として、テキストによる研修を実施
- 研修修了後に「感染防止徹底宣言ステッカー」に貼付する**修了シールを発行・送付**
- 研修を修了したリーダー配置店をデータ化しWEB等でPR
- コロナ対策リーダーを配置する飲食店等向けに、CO₂濃度測定器、アクリル板、消毒液の購入費助成（助成率4/5）を開始



感染防止マナーお声がけ店
(対策リーダー認修●月修了)

リーダー研修

利用者側の 感染症対策の 基礎知識 (10分程度 ×3本)	<p>〔講師〕賀来満夫 座長（東京iCDC専門家ボード） 〔内容〕</p> <p>①感染症対策の基礎知識（変異株の流行など） ②飛沫・接触感染や飲食・会食のリスクをエビデンスベースで周知 ③感染防止に有効な取組（入店時の手指消毒、小声での会話など）</p>
接遇 (10分程度)	<p>〔講師〕接遇研修などの専門講師 〔内容〕利用客に対する働きかけの具体的な対応方法やコミュニケーションの取り方</p>



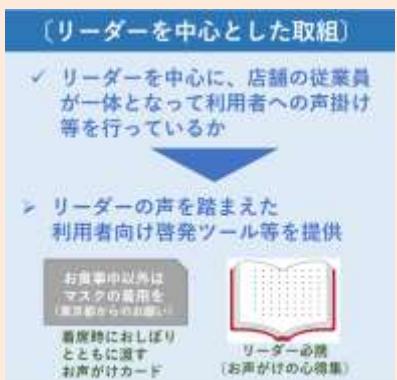
今後の展開

- リーダー配置店を**地図マッピング**でプロット化
- 店舗でのリーダーの取組を更にサポートしていくため、**お声がけの心得集である「リーダー必携」を作成・提供**
- お声がけカード・ポスターなどの効果的な発信ツールや取組の好事例集の提供、飲食店からの要望や意見の収集を行うプラットフォーム「リーダーのひろば(仮称)」を構築予定
- 点検サポート(前項)を行う中で、リーダーを支援するツールも提供

点検 内容



支援 イメージ



人流の抑制に向けたテレワークの推進

- 新型コロナの感染拡大を防ぐためには、徹底した人流の抑制が重要
- 感染の拡大防止と経済活動との両立に極めて有効なテレワークの推進に向け、企業への支援や都民への普及啓発を行うとともに、経済団体を通じた経営者への働きかけなど、様々な取組を展開
- 企業に対するテレワーク機器助成のほか、多摩地域等においてサテライトオフィスの充実を図り、テレワークの実施環境を整備

テレワークの導入・定着に向けた取組

ソフト面の支援

- ・東京テレワーク推進センターでの**体験型セミナー**の開催
- ・「**テレワーク東京ルール実践企業宣言**」制度を創設



<宣言企業に対する支援>

- ◆融資利率の優遇や信用保証料を補助
- ◆テレワーク求職者とのマッチングイベント等への参加

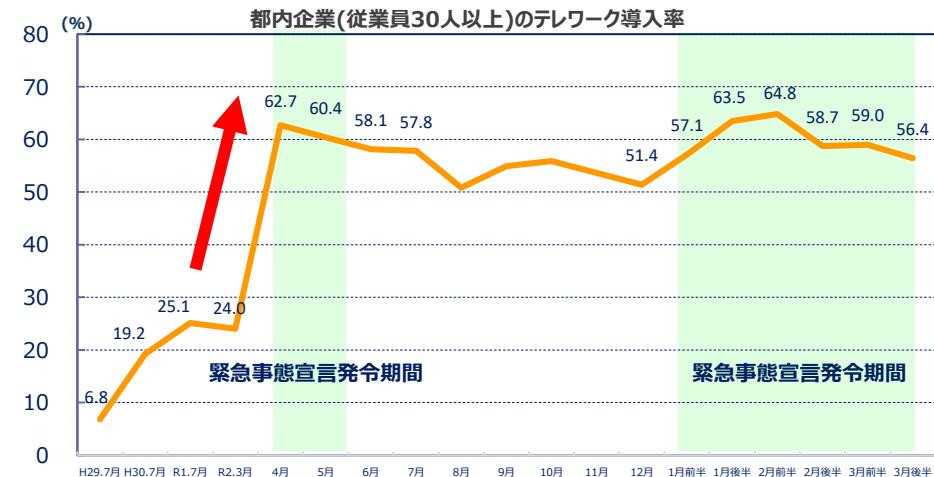
- ・経済団体と連携したテレワーク導入のための**オンラインセミナー**を開催

- ・テレワークの導入事例や情報を入手できる**TOKYOテレワークアプリ**の普及
- ・IT等の専門家による**テレワーク導入コンサルティング**を実施

ハード面の支援

- ・テレワーク機器・ソフトウェア等の環境整備に係る経費を助成
- ・民間企業等における**サテライトオフィスの整備・運営**を支援
- ・多摩地域において、**TOKYOテレワーク・モデルオフィス**を開設（府中、東久留米、国立）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用した**サテライトオフィスの提供**や、**テレワーク利用を目的とした企業**が行う宿泊施設の借り上げへの支援

対策強化



テレワークの推進に向けた知事から経済団体への要請等

対策強化

テレワークの推進に向け、令和2年3月から令和3年4月の間、知事から経済団体に対して、計27回の要請を実施

※要請先の主な経済団体

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・東京商工会議所
- ・東京都商工会連合会
- ・東京都中小企業団体中央会
- ・東京経営者協会 など



人流の抑制に資する様々な取組を開展

- スムーズビズの推進、鉄道終電時間の繰り上げ、都立施設の休館やイベント開催の制限、若者への呼び掛けなど、様々な人流の抑制策を実施

スムーズビズの推進

- 鉄道各社と連携し、車内や駅構内へポスター・動画を掲出。また、鉄道各社は、鉄道の混雑状況についてアプリなどを通じた配信や、ポイント付与キャンペーンなどを実施
- 企業等が時差出勤やテレワーク等に集中的に取り組む期間を3回設定

「冬のスムーズビズ実践期間」

- 令和2年1月14日～31日
- 令和2年12月1日～令和3年2月28日

「春のスムーズビズ実践期間」

- 令和3年3月1日～5月9日



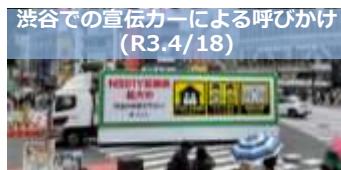
鉄道終電時間の繰り上げ

- 都や国などからの要請に応じ、**本年1月20日から鉄道各社17社が終電時刻の繰り上げを実施**
- JR東日本では山手線など11路線で最大32分繰り上げ**

広報車等による呼びかけ

対策強化

- 重点措置区域内等の繁華街の人流抑制を図るため、区市町村等とも連携し、**広報車や宣伝カーにより外出自粛を都民に呼びかけ**
(都各局庁有車、区市町村広報車(ごみ収集車含む)、消防車両、民間宣伝カー)
- 警視庁、東京消防庁、関係区職員と連携し、**都職員が街頭において、外出自粛への協力を呼びかけ**(新宿、渋谷、上野等)



都内大学での人流抑制の呼び掛け

対策強化

- 都内大学のオンライン授業に、知事がゲスト参加するなどして、大型連休期間中の感染対策について呼びかけを実施
- 都県境を越える外出自粛などGW中の「人流抑制」の徹底、「感染予防」の徹底、「会食ルール」の徹底を呼び掛け**
<オンライン授業へのゲスト参加>
早稲田大学、東京都立大学、駒澤大学



徹底した感染対策を呼び掛け



都立施設の閉鎖やイベント開催の制限(R2.12.23～)

- 都立施設は令和2年12月23日から94施設中**最大85施設を休館**
- イベントは緊急事態宣言期間中、**中止や規模の縮小、対面以外の方法による実施**等の対応を実施
- イルミネーションイベントの点灯中止や時間短縮を要請

STAY HOME 週間

- 令和2年4月25日から5月6日までの大型連休を**「いのちを守るSTAY HOME週間」として、都民の外出抑制を強化**するとともに、**東京発で他県とも協力して広報**を展開



都民向け広報、情報発信

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、都民に対して訴求力の高い広報を実施
- 新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を迅速に届け、感染の拡大防止を図るとともに、必要とする人に必要な支援情報を提供

WEB、SNS、会見での広報

知事会見の他、感染拡大防止や都民の不安を解消するため、知事によるメッセージや、インフルエンサーを活用した動画コンテンツを制作、各種媒体で情報発信

○東京都新型コロナウイルス感染症最新情報 (モニタリングレポート)

新型コロナウイルス感染症に関する知事からのメッセージ（日/英）を定期的にYoutubeで配信（令和2年4/3～6/15、7/9～ 約170回）



モニタリングレポート

○東京都新型コロナウイルス感染症関連情報 (デイリーメッセージ)

新型コロナウイルス感染症に関する情報をTwitterを活用して、動画で発信。（令和3年1/18～約90回）



デイリーメッセージ

○知事会見（定例、臨時等）

CM、WEB広告、広報誌等

若年層や中高年層、在住外国人といったターゲットを意識しながら、ホームページ、TV、ラジオCM、WEB広告、デジタルサイネージ、都営交通車内ビジョン、新聞広告、広報東京都、ポスター掲示など、様々な媒体により広報を展開



新型コロナウイルス感染症対策サイト

新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確かつ迅速に都民へ伝達することを目的として、都内の最新感染動向等について、グラフや表により分かりやすく掲載。オープンデータ、ソースコードの公開により他自治体で活用（54自治体63サイト）

開設日：令和2年3月3日

ユーザー数：3,084万人

P V 数：9,843万回



新型コロナウイルス感染症支援ナビ

都民及び事業者が、東京都及び国の支援策について、必要とする情報を容易に入手できるよう、ナビゲーション機能を実装したウェブサイトを構築。オープンデータ、ソースコードを公開

開設日：令和2年5月5日

ユーザー数：135万人

P V 数：538万回



1都3県（東京・埼玉・千葉・神奈川）による共同の取組

- 1都3県は、生活圏・経済圏を一体としており、人々の往来も多いことから、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、緊密に情報共有や意見交換を行い、連携した取組を展開

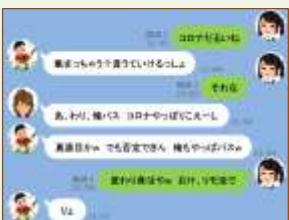
都民・県民・事業者への共同メッセージ発信

○共同キャンペーンを展開

- 大型連休を「いのちを守るSTAY HOME週間」として、4知事が通勤抑制や外出自粛をビデオメッセージで呼びかけるなど、共同キャンペーンを実施（R2.4/25～5/6）



1都3県共同キャンペーン
「いのちを守るSTAY HOME週間」



若者向け動画



感染対策徹底の呼びかけ

国などに対する共同要望

○新型コロナ対策を講じる際の課題解決に向けて

共同で要望

- 国際的な往来の再開が本格化するにあたり、入国管理・検疫体制の強化など水際対策の徹底を国に要望（R2.10/16）



- 初詣の混雑回避に向け、大晦日の終夜運転中止を鉄道事業者及び国に対して要望（R2.12/16）

緊密な情報共有・意見交換（テレビ会議）

○知事同士のテレビ会議を実施し、課題の共有や共同取組について意見交換（4/16までに15回実施）

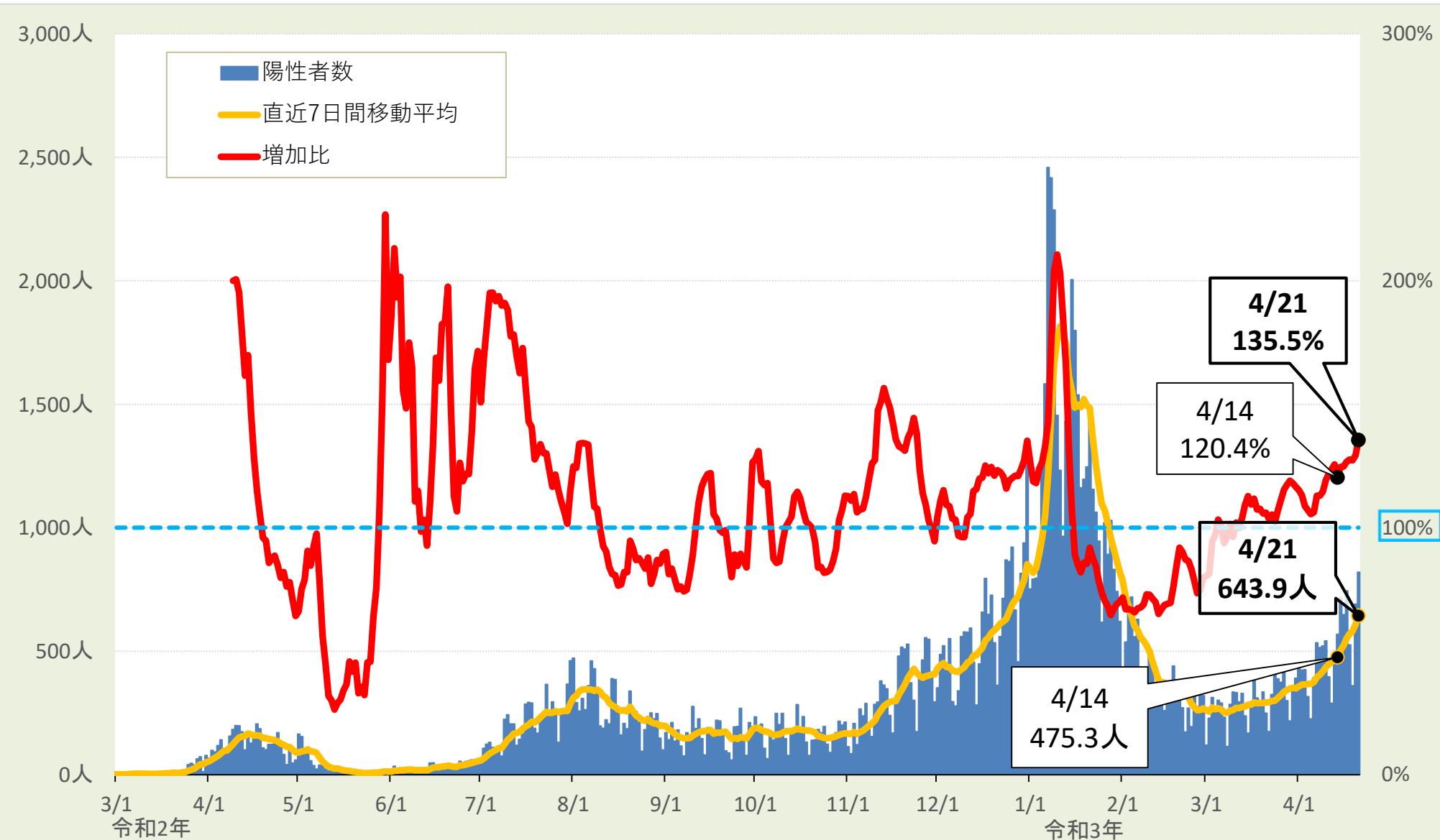
- 緊急事態宣言発令を前に、人流抑制のための「緊急事態行動」を共同取組として取りまとめ（R3.1/4）
- 「緊急事態措置期間中」を「テレワーク集中実施期間」と位置づけ、経営者団体への要請やサテライトオフィス利用キャンペーンなどを共同で実施することを確認（R3.2/5）
- 緊急事態宣言解除後を「リバウンド防止期間」と位置付け、飲食店への時短要請など、引き続き連携して対策を講じていく内容を申し合わせ（R3.3/24）



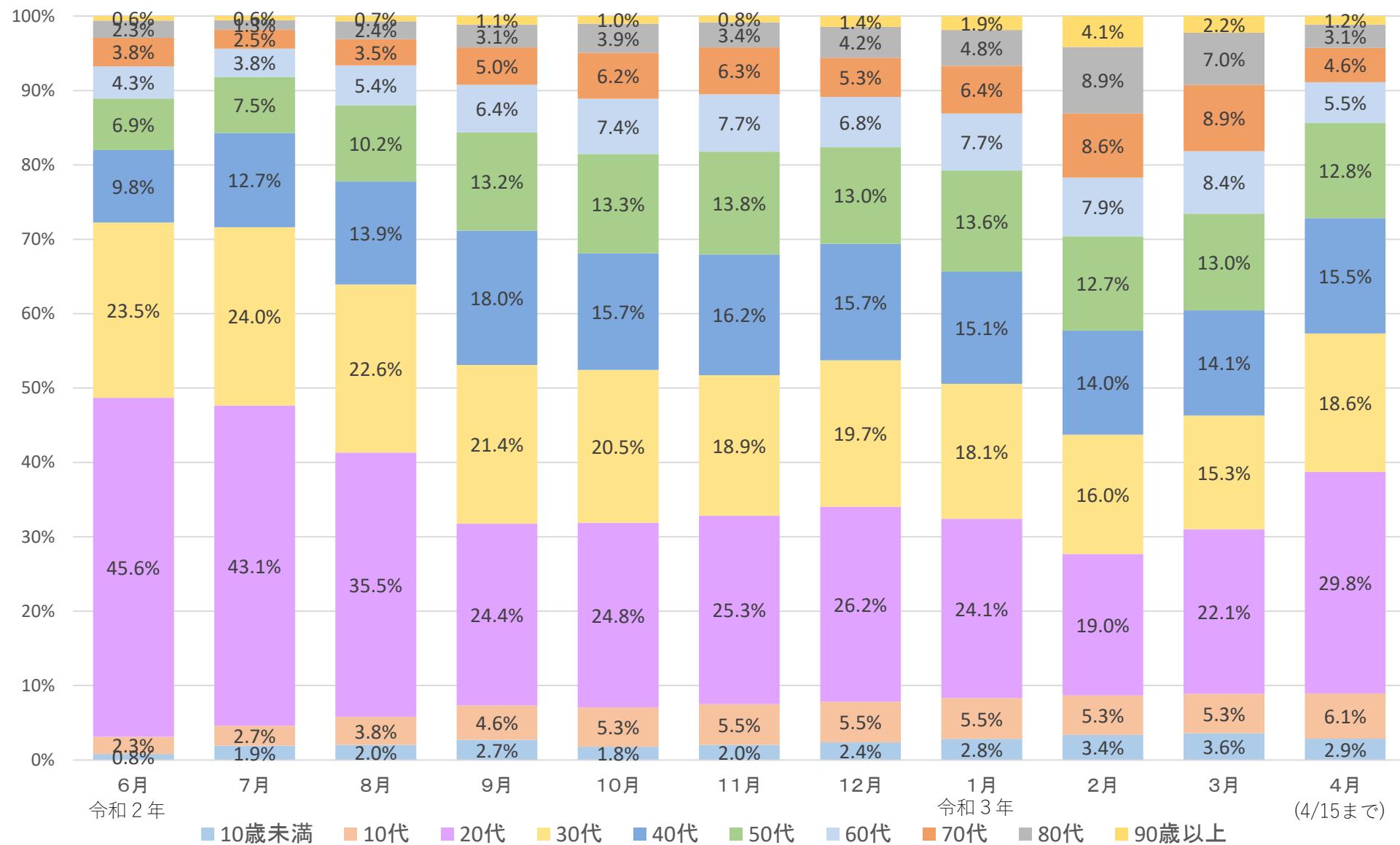
付 属 資 料

○ 新規陽性者数及び増加比の推移	33
○ 新規陽性者数の年代別割合の推移（月別）	34
○ 入院患者数・重症患者数の推移	35
○ 相談件数・東京ルール件数・陽性率の推移	36
○ ターミナル駅・繁華街の滞留人口の推移	37
○ 国の基本的対処方針と都の対応	38
○ 感染防止対策の状況	40
○ 1都3県による共同の取組の経過	41
○ 新型コロナ関連の相談・問い合わせ先一覧	43

新規陽性者数及び増加比の推移



新規陽性者数の年代別割合の推移（月別）



入院患者数・重症患者数の推移

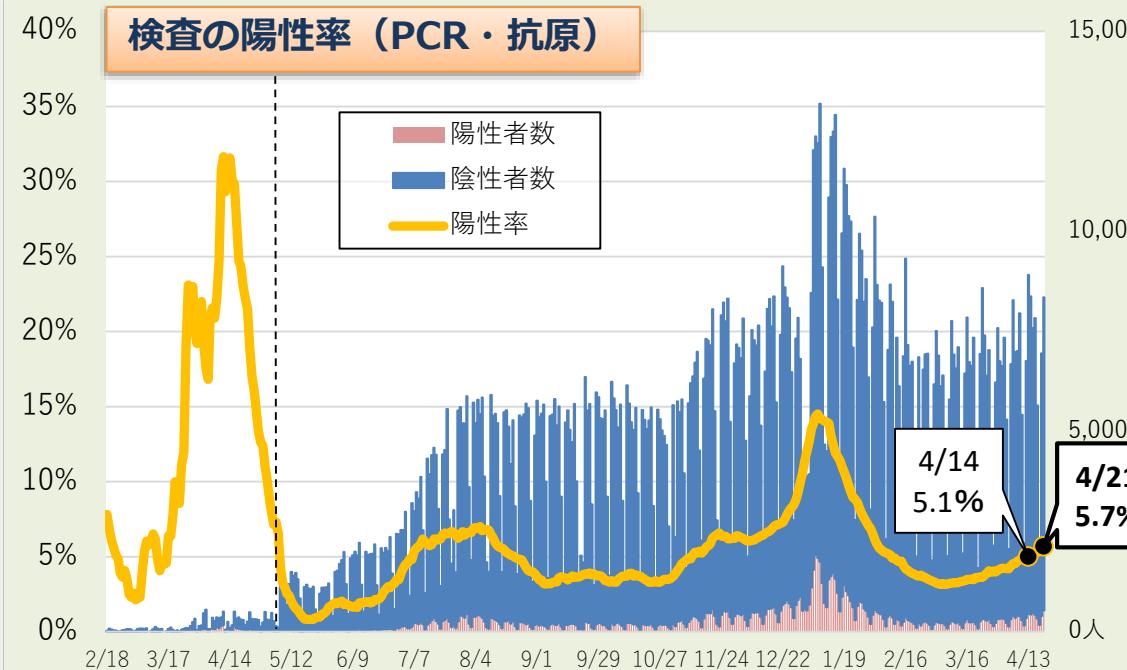
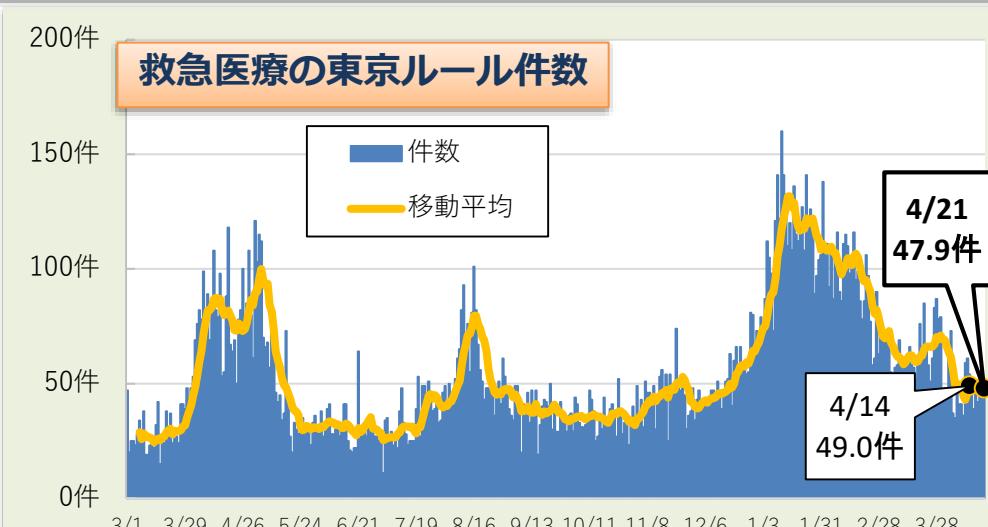
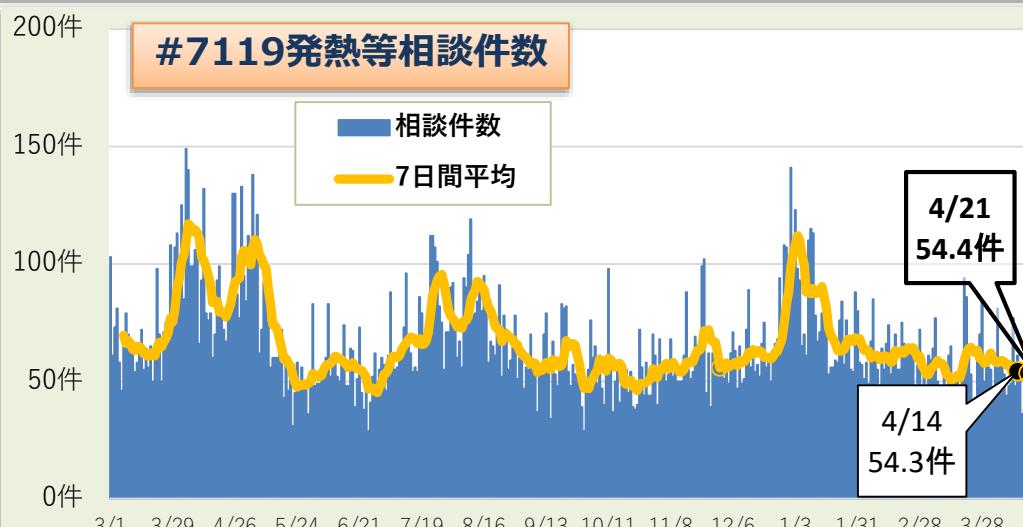


(注) 2020年5月11日までの入院患者数には宿泊療養者・自宅療養者等を含んでいるため、入院患者数のみを集計した5月12日から作成



(注) 入院患者数のうち、人工呼吸器管理（ECMOを含む）が必要な患者数を計上
上記の考え方で重症患者数の計上を開始した4月27日から作成

相談件数・東京ルール件数・陽性率の推移



15,000人

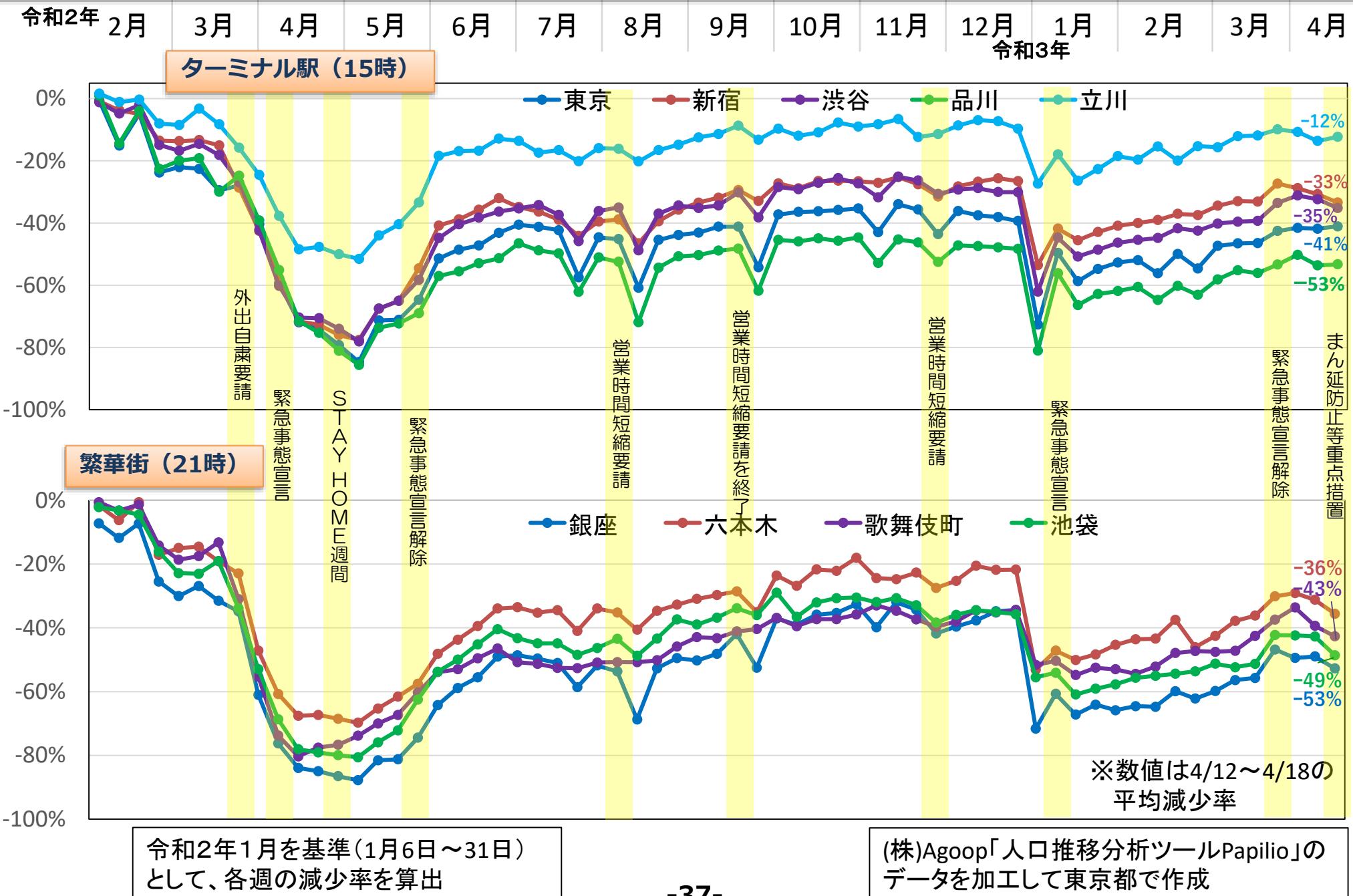
10,000人

5,000人

0人

- (注1) 陽性率：陽性判明数（PCR・抗原）の移動平均／検査人数（＝陽性判明数（PCR・抗原）+陰性判明数（PCR・抗原））の移動平均
- (注2) 集団感染発生や曜日による数値のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値をもとに算出し、折れ線グラフで示す（例えば、5月7日の陽性率は、5月1日から5月7日までの実績平均を用いて算出）
- (注3) 検査結果の判明日を基準とする
- (注4) 5月7日以降は(1)東京都健康安全研究センター、(2)PCRセンター（地域外来・検査センター）、(3)医療機関での保険適用検査実績により算出。4月10日～5月6日は(3)が含まれず(1)(2)のみ、4月9日以前は(2)(3)が含まれず(1)のみのデータ
- (注5) 5月13日から6月16日までに行われた抗原検査については、結果が陰性の場合、PCR検査での確定検査が必要であったため、検査件数の二重計上を避けるため、陽性判明数のみ計上。6月17日以降に行われた抗原検査については、陽性判明数、陰性判明数の両方を計上
- (注6) 陰性確認のために行った検査の実施人数は含まない
- (注7) 陽性者が1月24日、25日、30日、2月13日にそれぞれ1名、2月14日に2名発生しているが、有意な数値がとれる2月15日から作成
- (注8) 速報値として公表するものであり、後日確定データとして修正される場合がある

ターミナル駅・繁華街の滞留人口の推移



国の基本的対処方針と都の対応①

国の基本的対処方針の概要		都の対応
令和2年 4月7日	<ul style="list-style-type: none"> ●宣言対象の都道府県 <p>【住 民】 ·外出の自粛等について協力の要請(§ 45 I)</p> <p>【事業者】 ·施設の使用制限の要請(§ 24IX) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を強力に推進</p>	<p>●期間:4月7日～5月25日</p> <p>【都 民】 ·外出の自粛等について協力の要請(§ 45 I)</p> <p>【事業者】 ·施設の休業要請(§ 24IX) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を強力に推進</p>
令和2年 5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ●宣言対象外の都道府県 <p>【住 民】 ·基本的感染対策などの徹底</p> <p>【事業者】 ·施設の使用制限の要請(§ 24IX)は、地域の実情に応じて判断 ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を引き続き推進</p>	<p>●期間:ロードマップに基づき、5月26日から段階的に緩和</p> <p>【都 民】 ·外出の自粛等について協力の要請(§ 24IX)(6月18日まで)</p> <p>【事業者】 ·施設の休業要請(§ 24IX)(6月18日まで) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を推進</p>
(夏の対策)	同 上	<p>●期間:8月3日～9月15日</p> <p>【事業者】 ·酒類の提供を行う飲食店等への営業時間短縮の要請(§ 24IX)(22時まで) (多摩、島しょ地域は8月31日まで) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を推進</p>
(冬の対策)	同 上	<p>●期間:11月28日～1月7日</p> <p>【事業者】 ·酒類の提供を行う飲食店等への営業時間短縮の要請(§ 24IX)(22時まで) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を推進</p>
令和3年 1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ●宣言対象の都道府県 <p>【住 民】 ·外出の自粛等について協力の要請(§ 45 I)</p> <p>【事業者】 ·飲食店への営業時間短縮の要請(§ 24IX)(20時まで) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を強力に推進</p>	<p>●期間:1月8日～3月21日</p> <p>【都 民】 ·外出の自粛等について協力の要請(§ 45 I)</p> <p>【事業者】 ·飲食店への営業時間短縮の要請(§ 24IX)(20時まで) ·催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ·在宅勤務(テレワーク)を強力に推進</p>

国の基本的対処方針と都の対応②

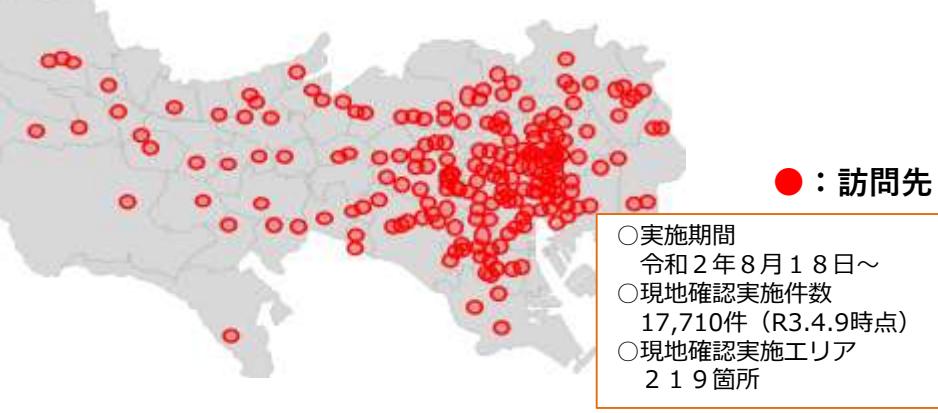
国の基本的対処方針の概要		都の対応
(リバウンド 防止期間)	<ul style="list-style-type: none"> ●宣言対象外の都道府県(ステージⅡを目指し、段階的に緩和) <ul style="list-style-type: none"> 【住 民】・当面、外出の自粛等について協力の要請(§ 24IX) 【事業者】・飲食店への営業時間短縮の要請は段階的に緩和(§ 24IX)(時間等は知事の判断) <ul style="list-style-type: none"> ・催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ・在宅勤務(テレワーク)を強力に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●期間:3月22日～4月11日 【都 民】・外出の自粛等について協力の要請(§ 24IX) 【事業者】・飲食店等への営業時間短縮の要請(§ 24IX)(21時まで) <ul style="list-style-type: none"> ・催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ・在宅勤務(テレワーク)を強力に推進
令和3年 4月12日	<ul style="list-style-type: none"> ●重点措置区域の都道府県 <ul style="list-style-type: none"> 【住 民】・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛(§ 24IX) <ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない(§ 31の6Ⅱ) ・不要不急の都府県間の移動は、極力控えるように促すこと 【事業者】・飲食店等への営業時間短縮の要請(§ 31の6Ⅰ)(20時まで) <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況等に応じ、措置区域以外の地域で、飲食店等への営業時間短縮の要請(§ 24IX) ・特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請(§ 31の6Ⅰ) ・カラオケ設備の利用自粛を要請(§ 24IX) ・催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ・在宅勤務(テレワーク)を強力に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●期間:4月12日～4月24日 【都 民】・都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛。特に、変異株により感染が拡大している大都市圏との往来の自粛(§ 24IX) <ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛(§ 24IX) ・営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしない(§ 31の6Ⅱ) ・会食において会話をする際のマスク着用の徹底(§ 24IX) 【事業者】・飲食店等への営業時間短縮の要請(措置区域: § 31の6Ⅰ、その他: § 24IX)(20時まで) <ul style="list-style-type: none"> ・特措法施行令第5条の5に規定される各措置を要請(§ 31の6Ⅰ) ・カラオケ設備の利用自粛を要請(§ 24IX) ・催物(イベント)開催の制限の要請(§ 24IX) ・在宅勤務(テレワーク)を強力に推進
令和3年 4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ●宣言対象の都道府県 <ul style="list-style-type: none"> 【住 民】・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛(§ 45Ⅰ) <ul style="list-style-type: none"> ・特に、混雑している場所や時間を避けて行動すること、感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること(§ 45Ⅰ) 【事業者】・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店に対して休業を要請(§ 45Ⅱ) <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の飲食店(宅配・テイクアウトを除く。)に対して、営業時間の短縮(20時まで)を要請(§ 45Ⅰ) ・多数の者が利用する施設で、建築物の床面積の合計が千平方メートルを超える施設に対して、休業を要請(§ 24IX) 	<ul style="list-style-type: none"> ●期間:4月25日～5月11日 【都 民】・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛(§ 45Ⅰ) <ul style="list-style-type: none"> ・特に、混雑している場所や時間を避けて行動すること、感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること(§ 45Ⅰ) 【事業者】・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店に対して休業を要請(§ 45Ⅱ) <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の飲食店(宅配・テイクアウトを除く。)に対して、営業時間の短縮(20時まで)を要請(§ 45Ⅰ) ・多数の者が利用する施設で、建築物の床面積の合計が千平方メートルを超える施設(に対して、休業を要請(§ 24IX)

感染防止対策の状況

東京都感染拡大防止ガイドラインに基づく現地確認の実施

- ◆「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」を作成し、感染防止対策を実施している事業者向けに、「感染防止徹底宣言ステッカー」を発行

都職員がステッカー掲示店舗を訪問し、感染防止策が実際に講じられているかの確認を実施



緊急事態措置等に伴う飲食店等の時短要請協力状況

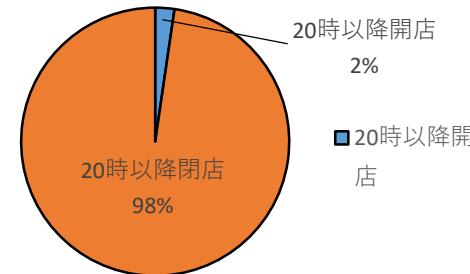
- ◆都職員による緊急事態措置等に伴う呼びかけを実施

- 実施期間

令和3年1月8日から3月19日まで

- ◆飲食店等の20時までの時短要請協力状況

飲食店等の20時までの時短要請協力状況



- 確認期間

R3.1/18～R3.3/21

- 確認対象エリア

都内各駅近郊の飲食店等

- 時短要請への協力状況

- ・確認店舗数

- 105,498件 (延べ数)

- ・時短要請協力店舗数

- (20時以降閉店している店舗数)

- 103,060件 (延べ数)

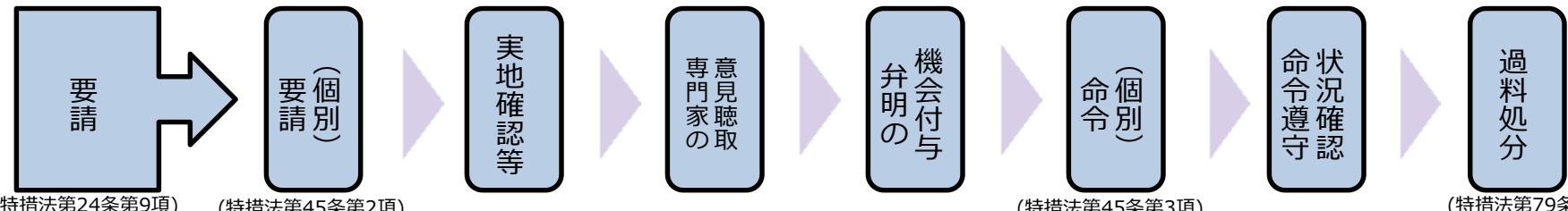
➤ 98%の飲食店等が20時までの営業時間短縮に協力

特措法に基づく命令等の手続

特措法第45条第2項の要請 129店舗 特措法第45条第3項の命令 7者 (32店舗)

- 度重なる営業時間の短縮の要請に応じない店舗に対し、特措法に基づき時短の要請を実施
- 営業を続けている店舗のうち、営業を継続し客の来店を促すことで、飲食につながる人の流れを増大させ、市中の感染リスクを高めていることに加え、緊急事態措置に応じない旨を強く発信するなど、他の飲食店等の20時以降の営業継続を誘発するおそれがある店舗を対象として命令を実施

※令和3年1月8日～3月21日の緊急事態措置期間中の手続



1都3県による共同の取組の経過①

概要

1都3県は、生活圏・経済圏を一体としており、人々の往来も多いことから、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、緊密に情報共有や意見交換を行い、連携した取組を展開

第Ⅰ期における取組

※メッセージ、国への要望、テレビ会議(意見交換)

日付	取組の内容	
令和2年3月26日	感染拡大傾向の中、爆発的増加回避のため、外出自粛等を1都4県*共同で呼びかけ	 
令和2年4月25日 ～5月 6日	大型連休中の外出を抑制するため、「いのちを守る STAY HOME週間」を設定し、4知事によるコメントやビデオメッセージを公表するなど、共同キャンペーンを実施	
令和2年5月19日	1都3県のみ緊急事態宣言が継続する中、感染の再拡大が起こらないよう呼びかけ	 
令和2年5月22日	全国の感染者数が減少傾向の中、次の感染の波に備え、国際空港及び国際港湾を擁する1都3県から国に対し、 水際対策の徹底・強化や入国者の行動追跡の実施等を要望	

緊急事態宣言

第Ⅱ期における取組

日付	取組の内容	
令和2年 7月10日	直近の新規感染者数の増加を受け、「新しい日常」の習慣を実践するよう呼びかけ	 
令和2年 7月17日	会食等が感染拡大のきっかけとなるため、飲食店へのガイドライン徹底等を呼びかけ	 
令和2年 9月25日	“Go To トラベル”的対象に東京が加わることを前に、感染拡大防止と社会経済活動両立のため「新しい旅のチケット」や各都県のお知らせサービス利用を1都4県*で呼びかけ	 
令和2年10月16日	国際的な往来の再開が本格化するに当たり、西村大臣と4知事が面会し、 入国管理・検疫体制等水際対策の強化・徹底や入国者への確実な行動追跡の実施等を要望	

*1都4県は、都と隣接する山梨県を含む

1都3県による共同の取組の経過②

第Ⅲ期以降の取組

日付	取組の内容	メ 要 会
令和2年12月 8日	全国的に急速に感染が拡大する中、「ひきしめよう」と基本的な行動徹底を呼びかけ	メ
令和2年12月16日	初詣の混雑回避のため、鉄道事業者・国交省に対し大晦日の終夜運転中止を協力要請	要
令和2年12月21日	人の移動が多くなる年末年始を前に「穏やかな新年をみんなで迎えるため」呼びかけ	メ 会
令和3年 1月 2日	感染急拡大が続き医療提供体制が逼迫する中、 緊急事態宣言発出の検討を大臣に要請	要
令和3年 1月 4日	緊急事態宣言発令を前に、人流抑制のための「緊急事態行動」を共同取組として確認	会
令和3年 1月 7日	人流抑制対策として、 鉄道の終電時刻繰上げの前倒しを鉄道事業者・国交省に要請	要
令和3年 1月10日	緊急事態宣言期間に入り、協力金等の事業者支援や積極的疫学調査の重点化等を要望	要
令和3年 1月12日	緊急事態宣言下で国と一都三県が連携すべく、菅総理と4知事による意見交換を実施	要
令和3年 1月15日	宣言発出後も感染拡大が続く中、 外出自粛等を呼びかけ、特措法改正等を国に要望	メ 要 会
令和3年 1月29日	緊急事態宣言の当初の期限である2/7が迫る中、今後の共同取組を宣言。外出自粛やテレワーク推進、会食時の留意点を呼びかけるとともに、財政上の支援等を国に要望	メ 要 会
令和3年 2月 2日	1都3県の行動指針として、感染拡大防止に全力を尽くす旨の共同声明を発出	メ
令和3年 2月 5日	宣言延長決定を受け、主に若者に“リモ活”を提唱。「テレワーク集中実施期間」を設定	メ 要 会
令和3年 2月23日	3/7までの宣言期間中に感染拡大を抑えるべく、対策のトコトン徹底を呼びかけ	メ 会
令和3年 3月 5日	緊急事態宣言の延長を受け、感染防止対策をトコトンやりきるよう呼びかけ	メ 会
令和3年 3月 8日	緊急事態宣言の延長を受け、 リバウンド対策・変異株対応・ワクチン接種等に関し要望	要
令和3年 3月18日	宣言解除後から3/31までの期間における時短要請等を共同取組として確認	メ 要 会
令和3年 3月24日	4/1-21を「リバウンド防止期間」として、今後の共同取組について確認	会
令和3年 4月16日	全国的に変異株による感染が急拡大する中、徹底した人流抑制に向けて呼びかけ	メ 会

緊急事態宣言

新型コロナ関連の相談・問い合わせ先一覧①

区分	名称	電話番号	受付時間
新型コロナに関する一般相談窓口	新型コロナコールセンター	☎0570-55-0571 ※聴覚に障害のある方等 FAX番号 03-5388-1396	9時～22時 (土・日・祝日を含む毎日)
発熱した時の相談窓口	東京都発熱相談センター	☎03-5320-4592	24時間 (土・日・祝日を含む毎日)
住まいと仕事を失った時の相談窓口	TOKYOチャレンジネット	☎0120-874-225 ☎0120-874-505(女性専用ダイヤル)	(月・水・金・土) 10時～17時 (火・木) 10時～20時 (日・祝日を除く)
解雇・雇止め等の労働問題に関する相談窓口	緊急労働相談ダイヤル	☎0570-00-6110	(平日) 9時～20時 (土曜) 9時～17時
仕事探しのサポート相談窓口	緊急就職相談ダイヤル	☎03-5213-5013	(平日) 9時～20時 (土曜) 9時～17時
協力金や東京都からの要請等に関する相談窓口	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター	☎03-5388-0567	9時から19時まで (土日祝日含む毎日)
経営に関する相談窓口	新型コロナウイルスに関する 中小企業者等特別相談窓口	☎03-3251-7881	(月・水～金) 9時～16時30分 (火) 9時～19時
資金繰り(融資)に関する相談窓口		☎03-5320-4877	9時～17時 (土・日・祝日除く)
様々な女性の悩みに関する相談窓口	東京ウィメンズプラザ	☎03-5467-2455	9時～21時
	東京都女性相談センター	☎03-5261-3110(本所) ☎042-522-4232(多摩支所) ☎03-5261-3911(夜間休日緊急の場合)	(平日) 9時～20時 (平日) 9時～16時 上記以外
人権侵害の相談窓口	STOP!コロナ差別	☎03-6722-0124	9時30分～17時30分 (土・日・祝日除く)
生きているのがつらいと思った時の相談窓口	こころといのちのほっとライン	☎0570-08-7478	14時～翌朝5時30分
	相談ほっとLINE@東京	「相談ほっとLINE@東京」を友だち登録	15時～21時30分

新型コロナ関連の相談・問い合わせ先一覧②

区分	名称	電話番号	受付時間
コロナで困った外国人の方の専用相談窓口	東京都多言語相談ナビ (TMC Navi)	☎03-6258-1227	10時～16時（土・日・祝日除く）
コロナ後遺症相談窓口	大塚病院	☎03-3941-3211(代表) ※「コロナ後遺症受診相談窓口」とお申し出ください。	13時～16時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	駒込病院	☎080-5933-4582(相談窓口直通)	9時30分～11時30分 (土・日・祝日・年末年始除く)
	墨東病院	☎03-3633-6151(代表) ※予約制。「コロナ後遺症の相談の申込み」とお伝えください。	9時～12時、13時～16時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	多摩総合医療センター	☎042-312-9163(相談窓口直通)	9時～11時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	東部地域病院 (R3.4.26～)	☎03-5682-5111(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」とお申し出ください。	14時～16時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	多摩南部地域病院 (R3.4.26～)	☎042-338-5111(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」とお申し出ください。	9時～11時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	大久保病院 (R3.4.26～)	☎03-5273-7711(代表) ※「コロナ後遺症相談窓口」とお申し出ください。	14時～16時 (土・日・祝日・年末年始除く)
	多摩北部医療センター (R3.4.26～)	☎042-306-3161(相談窓口直通)	9時～11時 (土・日・祝日・年末年始除く)

その他様々な相談窓口を設けております。詳しい支援情報は、「東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」
(<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>) をご覧ください。なお、GW中の受付時間等は、都ホームページなどでご確認ください。

予算上の対応状況

東京都の新型コロナウイルス感染症対策の全体像

	令和元・2年度	令和3年度 (うち4月23日専決分)	累計
I.新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	1兆4,297億円	6,183億円 (1,192億円)	2兆 481億円
①感染拡大の防止に向けた取組 (感染拡大防止協力金、感染症対策物資配備支援、ワクチン接種体制の整備など)	8,353億円	4,878億円 (1,192億円)	1兆3,231億円
②医療提供体制等の強化・充実 (空床確保料補助、医療従事者への慰労金、宿泊施設確保など)	5,127億円	1,229億円	6,356億円
③区市町村と一体となった対策 (区市町村振興基金積み増し、市町村コロナ対策特別交付金など)	817億円	76億円	893億円
II.経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	1兆 531億円	2,503億円	1兆3,034億円
①経済活動を支えるセーフティネット (中小企業制度融資等、家賃支援、業態転換支援、雇用安定化支援など)	7,836億円	2,217億円	1兆 54億円
②都民生活を支えるセーフティネット (生活福祉資金貸付事業補助、東京都出産応援事業、東京都生活応援事業など)	2,695億円	285億円	2,980億円
III.感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組	199億円	37億円	236億円
(新しい生活様式に対応したビジネス展開支援、学校におけるコロナ対策事業の拡充など)			
IV.社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組	549億円	144億円	693億円
(テレワーク活用促進緊急支援、学校におけるオンライン学習等の環境整備など)			
合 計	2兆5,577億円	8,867億円 (1,192億円)	3兆4,444億円

※ 金額は、令和元年度以降の当初・補正予算及び予備費等を含む総額であり、令和3年4月23日現在の数値である

令和3年度の主な取組

- ✓ 当初予算では、東京の総力を挙げた感染症対策や、困難に直面している方々に寄り添った緊急雇用対策、感染防止と経済活動の両立を図るための多面的な対策などを事業化
- ✓ 更に、医療提供体制の強化や営業時間短縮要請などの必要な取組については、感染状況を見極めながら、迅速に対応

I. 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策

6,183億円

① 感染拡大の防止に向けた取組

4,878億円

事業名	概要	予算額
ワクチン接種体制に係る体制整備や区市町村との連携強化を推進		
新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種後の副反応に係る専門的な相談体制を確保するため、都民からの電話相談に対応する「東京都新型コロナウイルスワクチン相談センター」を運営 接種医等からの相談に対応する専門的医療機関を確保するほか、国から配布される超低温冷凍庫の保管及び配送など、接種体制を整備 	10億円
医療従事者等への新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等への円滑なワクチン接種に向け、ワクチンの在庫管理や分配・梱包業務等を行う接種医療機関に謝金を交付するなど、体制確保を支援 	8億円
新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 東京都医学総合研究所において、現在流行している新型コロナウイルスを含め、新たなコロナウイルスに対応可能なワクチン開発研究を推進 	都単独 1億円
相談体制の充実		
相談体制の確保（コールセンター・受診相談窓口）	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナに係る相談体制を確保するため、「新型コロナコールセンター」を継続して設置するとともに、「東京都発熱相談センター」において、外国人への対応として多言語通訳を新たに実施 コールセンター：最大46回線、発熱相談センター：最大70回線、補助率：10/10 	16億円
検査体制の拡充		
高齢者・障害者支援施設等への集中的検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクの高い高齢者・障害者が利用する施設の職員等を対象として集中的・定期的にPCR検査を実施 	都単独 102億円
医療機関への集中的検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 感染が拡大した場合にリスクの高い患者が多く入院する病院の職員（296病院・約7万人）を対象として4～6月の間、抗原検査を週1回を目安に実施 	都単独 21億円
戦略的検査強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 感染者が確認された場合、クラスター化等が懸念される集団に対し、感染者の早期探知により、感染拡大を早期に防止するため、集中的・定期的にPCR検査を実施 	都単独 10億円

① 感染拡大の防止に向けた取組

事業名	概要	予算額
感染拡大防止に向けたその他の取組		
営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金	<ul style="list-style-type: none"> 都内の飲食店等に対して、リバウンド防止期間及び重点措置期間中に営業時間の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂いた事業者の店舗を対象として感染拡大防止協力金を支給 協力金の申請には、感染防止のガイドライン遵守や感染防止徹底宣言ステッカーの掲示、コロナ対策リーダーの選任・登録等が必要 	3,447億円
中小企業等による感染症対策助成事業	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策リーダーを置く飲食店など、都内中小企業・グループ等を対象に、各業界団体の感染症防止ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行なう際の経費を助成 	都単独 42億円
感染防護具の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナへの対応として、9月末までの間に配布が見込まれる個人防護具（ガウン・ワンピース）106万着や手袋766万双、キャップ203万個を確保 	15億円
飲食店等に対する徹底点検・サポート	<ul style="list-style-type: none"> 都内飲食店等の感染防止対策に係る徹底的な点検や支援の取組を、重点措置の実施に合わせて短期集中的に実施 	都単独 11億円
民間一時滞在施設に対する感染症対策物資配備支援	<ul style="list-style-type: none"> 民間一時滞在施設における感染症拡大防止に向けた資器材（消毒液、マスク等）の購入に係る経費を補助（補助率：5/6） 	都単独 1億円
避難所における感染症対策物資購入支援	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、地震や風水害といった災害が起きた場合の避難所運営に備え、区市町村が設置する避難所において感染症対策に必要と考えられる物資の購入費を補助（補助率：1/2） 	都単独 1億円
「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」の支給(4月23日専決分)	<ul style="list-style-type: none"> 都内の飲食店以外の大規模施設に対して、緊急事態措置期間中の休業を要請することに伴い、全面的に協力頂いた事業者の施設やテナントなどの事業所を対象として「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」を支給 	638億円
飲食店等に対する「営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金」の支給(4月23日専決分)	<ul style="list-style-type: none"> 都内の飲食店等に対して、緊急事態措置期間中の休業や営業時間の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂いた事業者の店舗を対象として感染拡大防止協力金を支給（協力金の申請には、感染防止のガイドライン遵守や感染防止徹底宣言ステッカーの掲示、コロナ対策リーダーの選任・登録等が必要） 	330億円
「休業の協力依頼などを行う中小企業等に対する支援金」の支給(4月23日専決分)	<ul style="list-style-type: none"> 都内の飲食店以外の中小規模施設等に対して、緊急事態措置期間中の休業の協力を依頼することなどに伴い、全面的に協力頂いた中小企業等の事業所などを対象として「休業の協力依頼などを行う中小企業等に対する支援金」を支給 	都単独 224億円
休業要請等対象施設に対する状況調査(4月23日専決分)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置期間中の休業を要請することに伴い、取組状況について把握するため、昼間の営業状況等の調査を都内全域において新たに実施 	都単独 10百万円

②医療提供体制等の強化・充実

1,229億円

事 業 名	概 要	予算額
東京iCDCを核とした効果的・機動的な感染症対策		
東京iCDC専門家ボードにおける調査・研究	・ 感染症対策全般について提言を行う専門家ボードを設置し、調査・研究を実施	都単独 3億円
東京iCDCの活動に資する情報基盤の整備	・ 新型コロナウイルス感染症関連データを集約・蓄積し、より高度な分析を実施	都単独 50百万円
東京iCDCの感染症対策に向けた調査	・ これまでの新型コロナウイルス感染症対策について、データ収集・分析を行うとともに、今後の感染症対策に活かしていくための必要な調査を実施	都単独 30百万円
検査体制の拡充		
PCR検査等の保険適用に伴う自己負担分の費用負担	・ 新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）を設置している医療機関等において実施するPCR検査等について、保険適用した場合に発生する自己負担分を都が負担 ・ 保険適用分の自己負担分を国と都が負担（補助率：1/2）	都単独 57億円
検査体制の強化	・ 東京都健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査に係る検査試薬の購入経費等（4～6月末分）を計上	5億円
医療提供体制の整備		
患者受入に向けた空床確保料の補助	・ 入院治療が必要な患者を確実に受け入れられるよう、医療機関に対して空床確保料を補助し、必要な病床数を確保 ・ 空床確保料（千円）：ICU436、HCU211、一般74 ・ 補助率：10/10（財源は全額国庫）	647億円
宿泊施設活用事業	・ 無症状や軽症の新型コロナウイルス感染症患者の療養環境を確保するため、ホテル等の宿泊施設を活用するとともに、健康管理に必要な体温計やパルスオキシメーター等の備品を整備 ・ 無症状・軽症患者受入ホテルの借上げ及び搬送・食事・医療スタッフ人件費等（4月～6月末分） 補助率：10/10（財源は全額国庫）	195億円
民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保	・ 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れや感染の疑いのある患者の一時受け入れを行う医療機関を支援するとともに、新たに重症患者を受け入れている医療機関には受入謝金を加算する仕組みを創設するなど、必要な経費を計上 ・ 陽性患者・疑い患者を受け入れる医療機関への謝金、患者移送・搬送に係る費用	86億円

②医療提供体制等の強化・充実

事業名	概要	予算額
医療提供体制の整備		
ゴールデンウィークにおける診療・検査体制の確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィークに新型コロナウイルス感染症の診療・検査を実施する都内の診療・検査医療機関及びそれらの機関と連携し開所する調剤薬局を支援 	都単独 31億円
医療従事者に対する特殊勤務手当への支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者への診療に携わる医療従事者に対し、特殊勤務手当を支給する医療機関を支援（単価／日：5,000円） 補助率：10/10 	都単独 27億円
診療体制の確保支援	<ul style="list-style-type: none"> 外来診療体制及び検査体制を確保するため、医療機関が設置する新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）の運営に係る経費及び地区医師会等が設置する地域外来・検査センターの運営に係る経費を支援 新型コロナ外来及びPCRセンターの運営経費補助（4～6月末分） 	都単独 18億円
新型コロナウイルス感染症の重点医療機関の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 高度な医療提供体制の整備や院内感染防止のため、患者専用の病院や病棟を設定する都内の医療機関（重点医療機関）等に対し、設備整備に必要な経費を支援 設備整備の対象経費：超音波画像診断装置、血液浄化装置、CT撮影装置等 補助率：10/10 	18億円
自宅療養の適切な実施に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する適切かつ効率的な健康観察と生活面での支援を引き続き実施するため、新たに外国人への対応として多言語通訳の実施を含む医療相談に24時間対応するとともに、保健所との連携体制の確保や、食料品等の配達、パルスオキシメーターの貸与等に係る経費を支援 補助率：10/10 	15億円
ゴールデンウィークにおける入院医療体制の確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関における人員体制の確保が困難となるゴールデンウィークに、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れる医療機関を支援 	都単独 15億円
都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者への診療に携わる都立病院の医療従事者に対し、特殊勤務手当を支給（1人1日5,000円） 	13億円
新型コロナウイルス感染症緊急対応資金融資利子補給	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により減収等の影響を受けた医療機関へ融資を実施する金融機関に対し利子補給を実施 	都単独 12億円
新型コロナウイルス感染症専用医療施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> 都立多摩総合医療センターの病棟（旧都立府中療育センター）として運営する新型コロナウイルス感染症専用医療施設（専用病床100床分）の運営経費（4～6月末分）等を計上 	11億円

②医療提供体制等の強化・充実

事業名	概要	予算額
医療提供体制の整備		
救急・周産期・小児医療機関の感染拡大防止対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> 都内の救急・周産期・小児医療機関において、院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援（補助率10/10） 対象経費：簡易陰圧装置、簡易ベッド、HEPAフィルター付き空気清浄機、個人防護具、消毒等 	7億円
感染症法に基づく医療費等の公費負担	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づき、当該患者が感染症指定医療機関で受ける医療に要する費用について、医療保険各法等による給付を受けた後の公費負担について支援 	2億円
宿泊療養施設への入所調整	<ul style="list-style-type: none"> 保健所が担う宿泊療養施設への入所調整に係る業務の一部（基礎疾患やアレルギー情報等の聴取など）について、都が人材派遣を活用しながら、継続して適切に実施できる体制を確保 入所判定の外部委託の継続及び入所調整への人材派遣活用（4～6月末分） 補助率：10/10 	1億円
新型コロナウイルス感染症疑い救急患者の東京ルールの運用	<ul style="list-style-type: none"> 疑い救急患者の円滑な受入れに向け、患者を積極的に受け入れる新型コロナ疑い救急医療機関及び患者を必ず受け入れる新型コロナ疑い地域救急医療センターに対して、受入謝金を交付するとともに、担当医師の確保に要する経費を支援 <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入謝金：新型コロナ疑い地域救急医療センター、新型コロナ疑い救急医療機関：106か所 担当医師確保料：新型コロナ疑い地域救急医療センター：30か所 	都単独 1億円
医療従事者への宿泊先確保支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者の診療に携わる医師・看護師等の深夜に及ぶ勤務時の宿泊等のため、医療機関がホテル等を借上げる場合の費用（1人13,100円/日）を支援（4～6月末分）、補助率：10/10 	91百万円
新型コロナウイルス感染症入院医療確保のための後方支援病床確保事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による入院加療後、回復期にある患者を受け入れる後方支援病床を確保し、重症・中等症患者等に対する医療提供体制を確保するため、転院先の医療機関への受入謝金に係る経費を計上 転院1人あたり180千円（4～6月末分） 	都単独 66百万円
新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後に助産師・保健師等が電話や訪問等による寄り添い支援を実施するほか、希望する妊婦に対する分娩前の新型コロナウイルス検査実施に係る費用を補助 寄り添い型支援及びPCR等検査受診費用補助（単価2万円・1回を限度）の継続（4～6月末分） 	59百万円

②医療提供体制等の強化・充実

事業名	概要	予算額
保健所機能の強化		
都保健所における即応体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 保健所による健康相談等の電話対応等について、人材派遣を活用することで、効率的な業務遂行や職員の健全な勤務環境を確保 東京都保健所支援拠点において、会計年度任用職員を活用し、積極的疫学調査やPCR検査等を担う体制を引き続き確保するとともに、保健所による業務の一部を都が外部への委託やシステム化することにより、保健所業務の負担を軽減 	12億円
感染症対策に関する都保健所業務の調査分析の実施	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の取組を検証するため、感染症対策に関する業務の調査・分析を実施 	都単独 20百万円

感染拡大防止に向けたその他の取組

介護、障害、児童養護施設等における感染症対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら必要なサービスを継続的に提供するため、介護、障害、児童養護施設等に対し、環境整備や感染症対策の取組徹底による業務量の増加への対応経費等を支援 	18億円
高齢者・障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> 感染者が発生した場合に影響が大きい特別養護老人ホームや障害者支援施設等を対象として、スクリーニングを含むPCR検査等を実施した場合の経費を支援 施設の規模に応じて都独自で費用を補助 	都単独 16億円
在宅要介護者等の受入体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で介護する者等が新型コロナウイルス感染症に感染した際に、要介護者等が緊急一時的に利用できる施設等に支援員等を配置するなど、受入体制を整備する区市町村を支援 	5億円

③区市町村と一体となった対策

76億円

事業名	概要	予算額
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（特別区分）	<ul style="list-style-type: none"> 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（特別区分） 	47億円
区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 都と区市町村が共同で行う連携の仕組みに参画する区市町村に対し、当該自治体が地域の実情に応じて集中的に実施する、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組（集中的なPCR検査実施、保健所の運営体制強化、独自に実施する感染拡大防止対策など）を支援 	都単独 25億円
新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用する区市町村に対し、間接補助事業の経費（4～6月末分）を補助（補助率10/10） 	4億円

Ⅱ.経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実

2,503億円

① 経済活動を支えるセーフティネット

2,217億円

事 業 名

概 要

予算額

資金繰り対策

中小企業制度融資等

- 信用補完制度のもと、中小企業の金融円滑化のための各種融資メニューを設けるとともに、金融機関への預託を通じ、中小企業の資金使途に応じて低利な資金を供給し、融資に係る信用保証料を補助
- 融資目標額：2.2兆円うち新型コロナウイルス感染症対応融資分1兆円
- 預託金：1,148億円、信用保証料補助：154億円、利子補給：828億円

都単独

2,130億円

就労支援・職業訓練等

雇用創出・安定化支援事業

- 労働者派遣のスキームを活用し、派遣社員として働きながら、ITや介護福祉等の複数の業種や職種を経験し、適職を探しながら正社員としての就職を目指すトライアル就業者を支援

都単独

41億円

新型コロナウイルス感染症緊急
対策に係る雇用環境整備促進事業

- 雇用調整助成金等の支給決定を受けた企業を対象に、非常時の勤務体制づくりや特別休暇制度の整備等の取組に対し、奨励金を支給（4月～6月末分）
- 規模：3,000件 支給額：10万円

都単独

6億円

雇用創出・安定化支援に係る採用
・定着促進事業

- コロナ禍による雇用環境の深刻化に対応するため、雇用創出・安定化支援事業により採用した労働者が安心して働き続けられる労働環境の整備を行った企業に助成金を支給し、安定雇用を促進

都単独

6億円

就職氷河期世代雇用安定化
支援事業

- 就職氷河期世代の求職者を正社員として採用し、職場定着に取り組む中小企業に対して助成金を支給し、安定雇用を促進

3億円

早期再就職緊急支援事業

- キャリアカウンセリング、セミナー、就職面接会を短期集中プログラムとして1日で実施

3億円

業界連携再就職支援事業

- 新型コロナウイルス感染症の影響で離職した者などを対象に、人材を確保したい業界団体と連携し、業界知識と技能を付与する短期間の講習プログラムと業界傘下企業とのマッチングを組み合わせた再就職支援を実施（規模：200人）

都単独

2億円

再就職促進オンライン委託訓練

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と失業者の早期就職の実現の両立を図るため、民間教育機関等を活用したオンラインでの双方向型の職業訓練を実施

1億円

① 経済活動を支えるセーフティネット

事業名	概要	予算額
就労支援・職業訓練等		
中小企業人材スキルアップ支援事業	・ 中小企業における能力開発を推進するため、中小企業等が従業員に対して実施するeラーニング等による職業訓練に係る経費を助成	都単独 2億円
事業活動等に対する支援		
芸術文化活動の幅広い支援	・ 文化の灯を絶やさないため、コロナ禍で厳しい状況下にあるアーティスト等を支援	都単独 10億円
飲食事業者の業態転換支援（新型コロナウイルス感染症緊急対策）	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、宅配やテイクアウトサービス等を新たに開始する際の初期費用等を助成	都単独 7億円
文化事業の推進（コロナ感染症対策事業）	・ 都立文化施設における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液等の保健衛生用品等の購入経費に加え、感染症対策の取組徹底による清掃、検温のスタッフ人件費等	都単独 2億円
ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業	・ 有名ECサイトに特設ページを設置し、東京の特産品を広く発信することで、中小の特産品販売事業者の販路開拓につなげる（規模：500社）	都単独 1億円
企業再編促進支援事業	・ M&Aでの事業譲渡に向けて、譲渡事業の選定や譲渡企業とのマッチング等を支援（規模：100社）	都単独 1億円
都民生活に対する支援		
東京都出産応援事業～コロナに負けない！～	・ コロナ禍において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供を通じて、経済的負担の軽減を図るとともに、あわせて具体的な子育てニーズを把握し、今後の施策へ反映 ・ 対象者：令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭 ・ 配布内容：子供一人当たり10万円分	都単独 126億円
東京都生活応援事業～コロナに負けない！～	・ 新しい日常における「生活応援」を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、キャッシュレスによるポイント還元などの取組を行う区市町村を支援	都単独 125億円
自殺防止対策の推進	・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業や休業等による自殺を未然に防止するため、「東京都自殺相談ダイヤル」や「相談ほっとLINE@東京」により相談対応を実施	2億円

② 都民生活を支えるセーフティネット

285億円

事業名	概要	予算額
働く方などへの支援		
住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	・ 住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る	22億円
中小企業従業員融資（新型コロナウイルス感染症対策）	・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い融資が必要となった中小企業の従業員（非正規雇用の方を含む）に対して、実質無利子の融資を引き続き実施	都単独 7億円
オンライン就職支援事業	・ 感染拡大の影響を踏まえ、学生や求職者の就職活動を支援するため、キャリアカウンセラーによる就職の相談、セミナー、企業説明会等をオンラインで実施	都単独 3億円

III. 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組

37億円

事業名	概要	予算額
子供や高齢者の生活に関する支援		
都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業	・ 都立学校における新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の物品購入、エアロゾル感染対策等を実施	19億円
私立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業	・ 私立幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策として、保健衛生用品等の購入経費など、感染症対策の取組徹底に必要な経費を補助 ・ 規模：791園	4億円
新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業～コロナに負けない！～	・ 感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動や、オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動に取り組む区市町村を支援	都単独 4億円
区市町村立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策事業	・ 区市町村立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費を補助 ・ 規模：154園	79百万円

Ⅲ. 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組

事業名	概要	予算額
事業活動との両立に向けた支援		
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた自主点検等支援	<ul style="list-style-type: none"> 「感染防止徹底宣言ステッカー」の実効性を確保するため、業界団体が自主的に行う事業者の感染拡大防止対策の点検及び普及等事業を支援 感染防止対策の自主点検に係る経費を補助（上限1,300万円） ステッカーの普及・専門家の派遣等に係る経費を補助（上限300万円） 	都単独 2億円
観光事業者のオンラインツアー造成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 旅行業者などによるVR等の新技術等を使ったオンラインツアーの造成を支援 	都単独 1億円
乗合バスにおける感染症対策に係る整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 都内バス事業者が実施する感染症対策に係る導入経費の一部を補助 	都単独 67百万円
新しい日常に対応した観光事業者等の受入環境モデル発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な取組事例を創出・発信するため、取組事例を特設ウェブサイトでPRするとともに、優良事業者を講師とした都内観光事業者向けウェブセミナーを実施 	都単独 33百万円
人流抑制に向けた対策		
宿泊施設テレワーク利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設がテレワークの利用環境を整備する経費への助成を拡充することで、宿泊施設の新たなビジネス展開をより一層支援するとともに、「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進 	都単独 1億円
多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供	<ul style="list-style-type: none"> テレワークを一層推進し、都心への人流を抑制するため、多摩地域の宿泊施設を活用し、希望者にサテライトオフィスとして安価に提供 	都単独 94百万円
サテライトオフィス利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> テレワークの定着を図り、サテライトオフィスの利用をさらに促進するため、広告等を活用した広報を展開するとともに、サテライトオフィス運営事業者等と連携した利用促進キャンペーンを実施 	都単独 23百万円

IV.社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

144億円

事 業 名	概 要	予算額
TOKYOスマート・スクール・プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるデジタル教育環境の状況変化を踏まえ、Society5.0を見据えて教員の経験知とテクノロジーをベストミックスし、子供たちの学ぶ意欲に応え、子供たちの力を最大限に伸ばすためのトータルツールとして、教育のデジタル化を強力に推進 	132億円
デジタル人材育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等により失業中の若者などに対し、民間事業者のノウハウを活用して、IT関連のスキルを付与する職業訓練と、きめ細かい再就職支援を一体的に行う取組を実施 規模：400人 	都単独 6億円
中小企業サイバーセキュリティ向上支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業のサイバーセキュリティ対策の向上を図るため、セキュリティ機器の試行導入やインシデント対応をはじめとした技術相談、セキュリティ診断などの支援や情報発信を実施 	都単独 2億円
デジタルトランスフォーメーション推進に係るスタートアップ実証実験促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 革新的な発想を持つスタートアップ企業によるイノベーションの創出を促し、危機をチャンスに転換し、社会変革を加速させていくため、デジタルトランスフォーメーション分野の活用による新たなビジネスモデルの実証に挑戦する企業を支援し、実証事例を発信 	都単独 1億円
「テレワーク東京ルール」普及啓発ムーブメント	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月に公労使会議で策定することとした「テレワーク東京ルール」を活用して、企業のルールづくり等を後押しし、テレワークの定着を推進 	都単独 71百万円
テレワーク導入実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 導入実態調査：10,000社 企業及び従業員向けに毎月調査を新たに実施 	都単独 50百万円